

平成24年度 山口県教育委員会の点検・評価について

◇根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条

前年度の教育委員会の事務の管理・執行状況を点検・評価し、その結果を議会に報告し、公表する。

点検・評価 1 教育委員会の活動状況（H23年度）

活 動	主 な 内 容	回 数
会 議 等	<ul style="list-style-type: none"> ・議案審議：教育行政の基本方針、教育機関の設置・廃止、管理職人事、議会提出議案に係る知事への意見申出、規則の制定 等 ・協議報告：主要事業等の実施方針・取組状況の協議報告 等 ・意見交換：教育課題に関する意見交換 等 ※上記以外にも、公安委員や事務局等と意見交換を実施	20回 102案件 9テーマ
県内視察	学校を訪問し、授業参観・教員等と協議 教員との座談会の実施	11校 (キャバズ誌) 1回
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・山口国体・山口大会出席、競技視察 ・全国都道府県教育委員会連合会総会等出席、他県委員との意見交換 ・中国五県教育委員会委員全員協議会の開催、他県委員との意見交換 ・県・市町教育委員会委員長・教育長会議等開催、市町委員との意見交換 等 	—

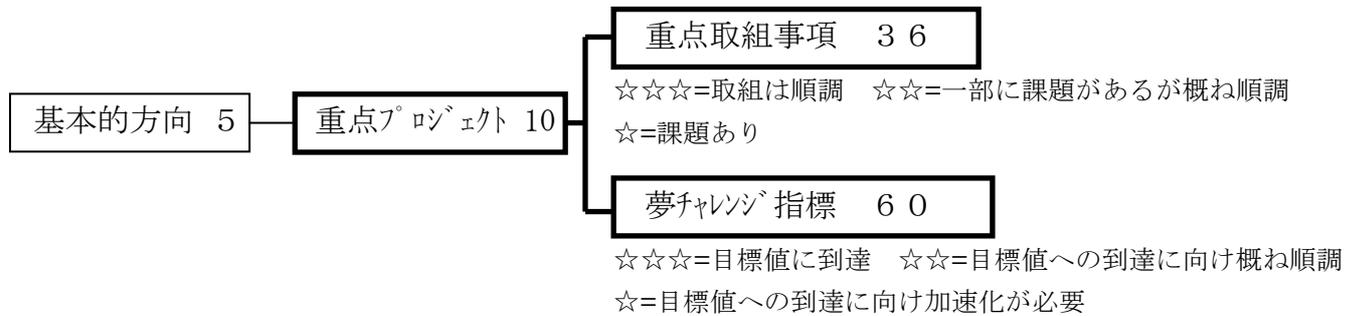
評価結果

- 山口国体・山口大会を契機としたスポーツの振興の施策の方向性を示す「山口県スポーツ戦略プラン」、「平成24年度～平成26年度高校再編整備計画」、「山口県教職員人材育成基本方針」等を策定し、施策の方向性を決定した。
- 活発な意見交換や教育現場の視察、教員との座談会等の実施により、地域の声や、教育現場の実態の把握に努めてきた。
- 今後も、教育現場や地域の実情に応じた教育行政の一層の推進のため、教育委員会の活動を活性化していく必要がある。

点検・評価 2 重点プロジェクトの実施状況（H23年度）

<点検の方法>

「山口県教育ビジョン 第3期重点プロジェクト推進計画」の施策体系に基づき実施



☆印の平均点	点検評価	重点取組事項の達成状況	夢チャレンジ指標の達成状況
2.5超 ~3	a	取組は順調	目標値に到達
1.5超 ~2.5	b	一部に課題はあるが概ね順調	目標値への到達に向け概ね順調
1 ~1.5以下	c	課題あり	目標値への到達に向け加速化が必要

<評価の方法>

		重点取組事項の進捗状況		
		a	b	c
夢チャレンジ指標達成状況	a	A	B	C
	b			
	c			

A=順調
 B=一部に課題はあるが概ね順調
 C=取組の改善・強化が必要

《基本的方向Ⅰ 一人ひとりの学ぶ力を育み、自分らしさを生かして未来に羽ばたく力を育てます》

重点プロジェクト名

1 自立する力育成プロジェクト

《 推 進 方 向 》

新しい学習指導要領を踏まえた教育内容の充実を図り、子どもたち一人ひとりが自己にふさわしい在り方や生き方を実現しようとする意欲や態度、主体的に進路を選択できる能力等を身に付け、将来、社会の一員として、自立してたくましく生きていく力を育てます。

23年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

b

① 新学習指導要領を踏まえた教育内容の充実	進捗状況	☆☆
<p>○3つの基軸による山口県らしい教育の推進 [義務教育課：B]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新学習指導要領実施上の手引き」及び「伝統・文化教材集」を学校訪問や各種研修会等で活用促進を図っているが、学校現場において一層活用を図る必要がある。 ・「全県共通テーマによる重点的な取組」において「キャリア教育の推進」をテーマとして校内研修を実施するなど取組を進めた。 <p>○教育内容の充実に向けた取組 [義務教育課：B]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内50校を実践的調査研究推進校に指定し、改善を図るなど、新学習指導要領を踏まえた教育内容の充実を進めた。 ・理数教育に関しては、理科支援員の配置やており、理科離れや苦手意識の解消とともに ・伝統文化に関する教育については、教材用した公演等も実施している。 ・道徳教育については、各種プログラムの ・外国語教育については、小中連携の取組が進んでおり、教員が参加する公開授業、講演を通じた成果の普及や小中学校のチームティーチングの取組が実施されている。 ・職業に関する教科については、大学や研究機関等との連携が進んでいるが、インターンシップの重要性が特に普通科において十分に浸透しているとはいえない状況も見られる。 <p>○新学習指導要領の円滑な実施に向けた教材等の整備 [義務教育課：C]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から新学習指導要領が全面実施されることから、既に配布している整備状況のチェックリストにより、小・中学校における計画的な整備を支援しているが、今後も継続して促進していく必要がある。 	<p>項目ごとのとりまとめ所管課及び点検結果(自己評価：A～E) ※公表段階では削除</p>	<p>を推進している。人材等を活用し、また、東日</p>
② 小学校段階からのキャリア形成の促進	進捗状況	☆☆
<p>○系統的・計画的な取組の推進 [高校教育課：C]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進に向け、3つの視点(自分がしたいこと、自分ができること、社会が求めていること)を踏まえた全体計画が全ての小・中・高で作成を完了したところであり、計画の活用促進を図る必要がある。 ・夢と学びをつなぐキャリアアルバム作成のモデル校での取組を踏まえ、成果の普及が必要である。 ・国の事業を活用し、小・中学校での一貫した教育を実施するためのプログラムの開発・提示について調査研究を行い、その成果を各種研修会で広く各学校に周知する必要がある。 ・できるだけ多くの生徒がインターンシップに参加できるようにするとともに、教員のキャリア教育への意識を高める必要がある。 <p>○夢をデザインするための視点に基づく各校種での教育実践 [高校教育課：C]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分がしたいこと、自分ができること」をテーマとした作品づくりを通して、児童生徒自身が夢や目標を持って生活ができるよう意識の高揚を図っているが、児童生徒が夢と希望を持って生活を送れるよう取組が必要である。 ・新聞などを活用し「社会が求めていること」を把握するNIE(ニュース・パー・イン・エデュケーション)については、小中高8校を指定し、現代社会への関心を高め進路や生き方を考えさせる取組を展開した。 <p>○教員の指導力の向上と学校と家庭・地域・産業界等の連携強化 [高校教育課：B]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新学習指導要領実施上の手引き」を活用した研修会の実施ややまぐち教育応援団の活用等により、キャリア教育についての理解促進を図った。 ・家庭・地域・産業界との連携によるキャリア教育推進会議を開催し、取組の成果と課題、今後の取組方針等について協議を行っており、協議事項を関係者等に広く周知し、広めることとしている。 		

③ 進路指導の充実	進捗状況	☆☆☆
<p>○組織的、計画的・系統的な進路指導の推進 [高校教育課：B]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、校長のリーダーシップの下、3年間の指導を体系化した進路指導計画に基づき指導を行うとともに、一貫した指導に必要となる個人進路資料（進路カルテ）作成については、取組が徐々に拡大している。 [進路カルテの作成校率] H22:31.7%→H23:42.9% <p>○進学支援の充実 [高校教育課：B]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校においては、進路説明会や体験入学、卒業生に学ぶ会等の実施、高校においては、大学のオープンキャンパスや体験授業への参加や課外授業・学習合宿等の様々な取組を計画的に実施している。 特別支援教育では、個別の指導計画の作成が進んでいるが、引き続き、各学校における理解啓発及び作成を進めることとしている。 <p>○就職支援の充実 [高校教育課：B]</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンスを早期実施し、現在の厳しい雇用情勢について認識させるとともに、専門的な資格の取得に向けた取組を強化した。 県内就職支援員の活用等により、厳しい雇用情勢の中、就職決定率は前年度比で更に上昇した。 [高校生の就職決定率] H22:97.1%→H23:98.4% 特別支援学校では、事例集の活用等により、早期からの現場実習の取組が見られるようになった。 		

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

指標名		H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	現状値 (H24.4.1)	目標値 (H24末)	状況
I 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小	87.3%	88.1%	88.9%	H24.7発表	増加させる	☆☆☆
	中	72.7%	72.6%	74.1%	H24.7発表		☆☆☆
II 新しい視点を踏まえたキャリア教育全体計画を作成している学校の割合	小	(H22からの取組)		45.8%	100%	100%	☆☆☆
	中	(H22からの取組)		45.3%	100%	100%	☆☆☆
	高	(H22からの取組)		100%	100%	100%	☆☆☆
III 地域や伝統、文化に関する学習を指導計画に位置付けている学校の割合	(H22からの取組)			61.4%	H24.9調査	100%	☆☆
IV 高校の体験入学等に参加した中学生の人数	/		16,939人	18,198人	17,226人	20,000人以上	☆
V インターンシップを行った高校生の割合			38.4%	39.6%	37.8%	55%以上	☆
VI 高校生の進路未決定者の割合	2.2%	2.7%	2.2%	H24.8発表	減少させる	☆☆☆	
VII 専門的資格を取得した生徒（職業技術顕彰受賞生徒）の割合	15.4%	16.1%	17.8%	19.6%	20%以上	☆☆	

評価

(一部に課題はあるが概ね順調)

小学校からのキャリア教育の推進や将来の夢や目標を持つ児童生徒の増加、高校の体験入学等への参加の取組については、順調に進んでいるが、高校生のインターンシップについては、特に普通科高校の実施に課題がある。これらの取組を一層強化し、依然として厳しい雇用情勢の中、高校生の進路未決定者の割合の減少や就職決定率の向上も図ることとしている。

また、新しい学習指導要領の実施に当たり、新たに手引きや教材集の活用を図るとともに、地域や伝統・文化に関する学習の充実にも努めている。

点検・評価における評価方法について

1 重点取組事項ごとの進捗状況の評価

自己評価	得点
A	5
B	4
C	3
D	2
E	1



平均点	進捗状況
3.7 以上	☆☆☆
2.3 以上 3.7 未満	☆☆
2.3 未満	☆

- ☆☆☆ 取組は順調
- ☆☆ 取組の一部に課題はあるが、概ね順調
- ☆ 取組に課題あり

- A: 計画を上回り進捗
- B: ほぼ計画どおりで順調
- C: 一部に課題はあるが概ね順調
- D: 全体的に遅れている
- E: 大幅に遅れがあり目標達成が困難

2 重点プロジェクトごとの取組の進捗状況の評価

進捗状況	得点
☆☆☆	3
☆☆	2
☆	1



平均点	点検結果
2.5超 ~ 3	a
1.5超 ~ 2.5以下	b
1 ~ 1.5以下	c

- ☆☆☆ 取組は順調
- ☆☆ 取組の一部に課題はあるが、概ね順調
- ☆ 取組に課題あり

3 夢チャレンジ指標の到達状況の評価

評価	得点
☆☆☆	3
☆☆	2
☆	1



平均点	点検結果
2.5超 ~ 3	a
1.5超 ~ 2.5以下	b
1 ~ 1.5以下	c

- ☆☆☆ 目標値に到達済
- ☆☆ H24 末推計値で目標値に到達可能
- ☆ H24 末推計値で目標値に到達しないため、取組の加速化が必要

4 総合評価

上記「重点取組事項ごとの取組の進捗状況」と「夢チャレンジ指標の到達状況の評価」を次の評価表に当てはめ、各重点プロジェクトを評価した。

		重点取組事項の進捗状況		
		a	b	c
夢 指 標 達 成	a	A		
	b	B		
	c	C		

- A: 順調
- B: 一部に課題はあるが概ね順調
- C: 取組の改善・強化が必要

平成24年度
山口県教育委員会の点検・評価報告書
(平成23年度実施分)

(案)

平成24年8月
山口県教育委員会

目 次

◆点検・評価の概要	1
◆山口県教育委員会の活動状況に係る点検・評価	2
◆山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価	12
＜重点プロジェクト別評価結果＞	
1 自立する力育成プロジェクト	16
2 確かな学力育成プロジェクト	18
3 思いやりのある豊かな心育成プロジェクト	20
4 子ども元気創造推進プロジェクト	22
5 きめ細かな指導体制づくり推進プロジェクト	25
6 学校の安心・安全と活力推進プロジェクト	29
7 県民総参加による教育推進プロジェクト	32
8 家庭教育応援プロジェクト	34
9 文化にふれあい文化に親しむ環境づくり推進プロジェクト	36
10 「おいでませ！山口国体」等を契機とした県民スポーツ推進プロジェクト	38

点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第27条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行（以下「事務事業」という。）の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出の上、公表することとされている。

山口県教育委員会は、法の趣旨を踏まえ、点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たすこととする。

2 点検・評価の対象

(1) 山口県教育委員会の活動状況

(2) 山口県教育委員会の事務事業の実施状況

※「山口県教育ビジョン 第3期重点プロジェクト推進計画」の施策体系に基づき、点検・評価を実施

<参考：根拠条文>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

山口県教育委員会の活動状況 に係る点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議等の開催状況

山口県教育委員会は、平成23年度に、教育委員会会議等を20回(定例会12回、臨時会1回、教育委員協議会7回)開催し、議案65件、報告事項29件、協議事項8件の審議等を行った。

【教育委員会会議等の開催状況】

回	開催月日	定例会	臨時会	協議会等	議案	報告事項	協議事項	備考
1	平成23年 4月18日 (月)		○		2	0	0	
2	平成23年 4月28日 (木)	○		○	3	2	0	
3	平成23年 5月26日 (木)	○			4	1	1	
4	平成23年 6月17日 (金)	○		○	3	2	1	
5	平成23年 7月26日 (火)	○		○	3	2	0	移動教育委員会
6	平成23年 8月22日 (月)	○			6	2	1	
7	平成23年 9月15日 (木)	○			1	1	0	委員長選挙
8	平成23年10月27日 (木)	○		○	7	3	0	
9	平成23年11月24日 (木)	○		○	4	7	3	
10	平成23年12月22日 (木)	○			3	3	1	
11	平成24年 1月26日 (木)	○		○	1	0	0	
12	平成24年 2月23日 (木)	○			10	3	1	
13	平成24年 3月22日 (木)	○		○	18	3	0	
計		20			65	29	8	

【移動教育委員会の開催（平成23年7月教育委員会会議）】

山口県教育委員会は、平成16年から毎年、県庁内で行う教育委員会会議を県内各市町に出向いて行う移動教育委員会を開催し、議案の審議の他、地域の教育関係者との意見交換を行うことで、県民の方々から地域の声を直接聴くとともに、教育委員会の理解を深めて頂いている。

平成23年度は以下のとおり宇部市で開催した。

○開催月日	平成23年7月26日 (火)
○場 所	宇部市ときわ湖水ホール大ホール (宇部市沖宇部254番地)
○内 容	議 案 1件 報告事項 1件 意見交換 1件 意見交換テーマ 『先生も共に学び、成長し合う学校づくり ～学校における教員の資質能力の向上に向けた取組～』
○傍聴者	91名

(2) 意見交換の実施

ア 教育委員会会議における意見交換

教育委員の教育課題への認識を深めるとともに、教育委員の意見を課題解決に反映させるため、定例の教育委員会会議において重要な教育課題について、意見交換を行った。

【意見交換の実施状況】

回	実施月日	意見交換テーマ	備考
1	平成23年 5月26日 (木)	平成23年度の県教委の取組について	
2	平成23年 6月17日 (金)	学力向上対策について ～家庭学習の習慣づくり～	
3	平成23年 7月26日 (火)	先生も共に学び、成長し合う学校づくり ～学校における教員の資質能力の向上に向けた取組～	移動教育委員会
4	平成23年 8月22日 (月)	未就学時期の家庭教育の充実について	
5	平成23年 9月15日 (木)	県立高校に期待されるもの ～特色ある学校づくりに向けて～	
6	平成23年10月27日 (木)	県教委の障害者雇用の推進について	
7	平成23年12月22日 (木)	高等学校における特別支援教育の充実に向けて	
8	平成24年 1月26日 (木)	コミュニケーション能力の育成について	
9	平成24年 2月23日 (木)	家庭・地域と一体となった体力向上について	

《教育委員の主な意見》

◆第1回意見交換

テーマ『平成23年度の県教委の取組について』

平成23年度山口県教育委員会本庁各課（室）の重要施策について

- 小・中学校におけるきめ細やかな指導体制づくりのために配置した学力推進教員が、他校を訪問する際の学校の受入れ体制や学力推進教員を対象とした研修の実施など、活動しやすい環境づくりについて言及した。
- キャリア教育や職場体験などの受入れ企業と学校側が連携して推進していく中で、学校において児童・生徒に対する守秘義務を遵守するよう指導を行うなど受入れ企業に配慮することの必要性について言及した。
- 精神疾患について人権教育や特別支援教育、保健体育の授業など様々な機会でも取り上げることにより、該当児童が障害の特性について理解させる取組を進める必要があると言及した。
- A F P Yなど体験活動について、参加者、参加回数の改善を図るような施策の展開について言及した。
- 山口国体・山口大会で高まった県民のスポーツへの関心や競技力の向上、スポーツ人材の活用について、一過性で終わらせるのではなく、両大会を契機として山口県らしいスポーツ振興の方向性を示していくことを言及した。

◆第2回意見交換

テーマ『学力向上対策について

～家庭学習の習慣づくり～』

- 家庭学習の時間について、全国都道府県の平均時間との比較とともに、その時間が多い都道府県と本県を比較することにより、本県の課題がより明確になるのではないかと提案した。
- 家庭学習の時間を改善するには、子どもたちが向上心をもって取り組むことが重要であると思われるため、家庭学習の時間の結果だけではなく、子どもたちが継続して家庭学習に取り組むための方策のさらなる展開について言及した。
- 児童・生徒一人ひとりの学習意欲の向上には、個々の児童・生徒への取組だけではなく、児童・生徒同士が切磋琢磨し合う学習環境づくりの重要性について言及した。
- 学力とは点数だけでは測れないものであると思われるため、点数では表しにくい児童・生徒の長所を伸ばしていく学力向上対策の取組について言及した。

◆第3回意見交換

テーマ『先生も共に学び、成長し合う学校づくり

～学校における資質能力の向上に向けた取組～』

- 教員の資質能力の向上について、各学校における取組事例の積み上げが重要であると思われるため、その事例を各学校に波及させていく仕組みづくりについて言及した。
- 教員の意欲の向上の取組として、学校外の研修だけではなく、学校ごとの実情に合わせた校内研修の重要性について言及した。
- 教員と生徒、教員同士の学校における学び合いに、家庭や地域との連携を取り入れることにより、より良い学校づくりができるのではないかと提案した。

◆第4回意見交換

テーマ『未就学時期の家庭教育の充実について』

- 未就学時期の家庭教育については、幼児期の子育てから家庭における意識付けが重要と思われるため、県教委の作成したリーフレットの配布場所、配布対象の拡大を提案した。
- リーフレットに掲載されているデータ資料について、その数値を直接掲載せず、より保護者に伝わりやすい内容を文章や図で示し、データ資料のねらいと家庭における取組の関係性を明記することを提案した。

◆第5回意見交換

テーマ：『県立高校に期待されるもの

～特色ある学校づくりに向けて～』

- 各学校の特色を明確に示すことにより、学校の良さを生徒及び保護者に一層伝わると思われるため、各学校の学校づくりの目的をより明確に示す必要性について言及した。
- 高等学校に発達障害をもつ生徒用のコースの設置、特別支援学級を併設した高等学校の設置など発達障害をもつ生徒に配慮した高等学校の設置について提案した。
- 専門学科のある高等学校において取得可能な資格について生徒や保護者により具体的に伝えるとともに、専門学科に通じる教員の配置をさらに積極的に行うことなど、各学校の目玉となる取組を積極的にPRすることにより、生徒の進学率向上が図られるのではないかと提案した。
- 特色ある学校づくりとして、県教委や学校からの提案以外にも生徒にその学校の良さを考えさせ、生徒からの提案を取り入れて、生徒の能動性の向上を行うことを提案した。

◆第6回意見交換

テーマ『県教委の障害者雇用の推進について』

- 潜在的に障害のある方の把握方法について、障害のある方が申告することで不利益が生じないことを周知する申告方法の確立の必要性について言及した。
- 障害のある方を雇用する際に、県庁内だけではなく、関係支援機関と積極的に協力・連携することの重要性を言及した。
- 精神障害のある方の雇用は、その障害の特性を加味し、枠にはまった雇用形態ではなく、柔軟な雇用形態の活用を提案した。

◆第7回意見交換

テーマ『高等学校における特別支援教育の充実に向けて』

- 高等学校に進学する発達障害のある生徒に対して、教員自身がその障害の専門的な症状や対応についての知識があまりなく、支援ができかねる現状にあると思われるので、教員に対して障害に対する理解を深める研修等の必要性について言及した。
- 高等学校期が精神疾患の発症時期と重なることがあるため、生徒自身の自己管理、健康管理などセルフメディケーションを学校教育に取り入れるなど、生徒自身に障害の特性について知る機会を増やすことを提案した。
- 障害のある児童・生徒の保護者が学校種間の支援の引継や個別の教育支援計画の作成に積極的に同意されることが、児童・生徒自身にとってより良い学校生活を送ることにつながると思われるため、保護者に対してその趣旨を十分に説明し、周知することを提案した。

◆第8回意見交換

テーマ『コミュニケーション能力の育成について』

- 核家族化や地域間のつながりの希薄化など社会的背景により、現在、学校でコミュニケーション能力を育成する授業を行っていると思われるが、コミュニケーション能力とは、場数を踏むことにより習得できるものと考えられるため、キャリア教育等と連携させ、様々な現場体験、様々な年代の方と触れ合う機会を多く作ることを提案した。
- 授業でコミュニケーション能力の育成を行う際には、その授業の趣旨を児童・生徒に周知し、授業の中で失敗体験をした児童・生徒を周囲の生徒が受け止める環境づくりの必要性について言及した。
- コミュニケーション能力の育成を行う授業を地域の方と協力・連携して展開することや、コミュニティー・スクールを活用することにより、学校と地域とのつながりをつくり、地域を活用した取組を進めることを提案した。

◆第9回意見交換

テーマ『家庭・地域と一体となった体力向上について』

- 子どもの頃から体力づくりを行うことは、大人になってからの健康維持等につながると思われるので、運動が苦手な子どもたちの基礎体力を向上させる取組を行うことの重要性について言及した。
- 親子がスキンシップを行う中で子どもの体力を向上させる取組について、共働きの家族が増えている社会的背景から、保護者と一緒に運動する時間がとれない子どもたちの体力向上の取組の必要性について言及した。
- 子どもたちの体力向上の取組とともに、子どもたちの体を作ることも重要であると思われるため、食育とあわせた取組の展開を要望した。
- 子どもたちの体力向上についての取組において、地域の方の参加を促す情報発信について言及した。

イ 教育課題に関する意見交換

多岐にわたる教育課題のうち、教育委員からの提案により選定した教育課題について教育委員の認識を深めるとともに、各委員の意見をその課題解決に反映させるため、事務局と意見交換を行った。

○開催月日 平成23年8月18日（木）

○場 所 山口県セミナーパーク
（山口市秋穂二島1062）

○テ ー マ 『キャリア教育の推進について』
『地域協育ネットの推進について』
『不登校生徒への対応について』

他3テーマ

《教育委員の主な意見》

- 地域協育ネットの組織づくりの一つとして配置した地域担当教員の負担が増えず、より良い活動が行われるような支援について言及した。
- 地域協育ネットについて、地域の協力が得やすいよう、学校と地域との調整を率先して行う責任主体を明確にする取組の展開について言及した。
- キャリア教育は、職場見学、職場体験などスポット的な取組を行う印象があるが、児童・生徒に勤労意識や職業観を身近に学べるような日常の授業展開の必要性について提案した。
- 不登校事案は、生徒ごとに事例が異なるため、各生徒の状況を事例ごとに分け、学校のみでの対応で良い事例、外部機関と連携した対応が良い事例など、早期対応を前提とした不登校事案を場合分けした対応策のシステム化の必要性について提案した。

ウ 公安委員会との意見交換

教育委員と公安委員会の異なる分野の連携の現状や、共通する課題を取り上げ、具体的な取組やその改善に反映させるよう意見交換を行った。

平成23年度は、児童・生徒が犯罪に巻き込まれないよう、犯罪を未然に防ぐ安全管理体制について意見を交換した。

- | | |
|--------|------------------------|
| ○開催月日 | 平成23年9月15日(木) |
| ○場 所 | 教育庁1号会議室
(山口市滝町1-1) |
| ○テ ー マ | 『児童・生徒を犯罪から守るために』 |

《教育委員の主な意見》

- 犯罪を未然に防ぐためのシステムが、子どもたちや保護者、学校にきちんと伝わるような取組や、日常の学校生活の中で子どもたちに関心を持たせる取組の重要性について言及した。
- 県教委が作成している防犯に対する危険予測学習(KYT)の資料について、警察の実践的な対応の観点から意見をいただくと、より効果的であると考えられるため、作成段階において警察と連携することを提案した。

(3) 県内視察等

教育委員が学校現場等の実情を把握することで、教育課題の認識を深めるとともに、教育委員会会議における審議等の活性化を図ることを目的として、種々の視察を行った。

ア 委員全員による合同視察

教育委員全員で教育現場の実態を把握するため視察をした。視察先の大津緑洋高等学校は、平成23年度に大津高等学校、日置農業高等学校及び水産高等学校の3校の再編統合により、県内で初めて、普通科、農業科及び水産科を持つ学校となり、各学科の校舎、施設を利用したスリーキャンパス方式により、生徒の多様な学習体験が行われていた。

【座談会の開催】

委員全員による合同視察とあわせて、教育現場で活躍している教員の方々と座談会を行った。再編統合した学校の組織や運営に関する課題・取組等について教育現場の実情を把握するため、大津緑洋高等学校長及び各キャンパスの教員の方々と意見交換した。

- 開催月日 平成23年11月18日(木)
- 場 所 大津緑洋高等学校大津キャンパス
(長門市東深川427-2)
- テ ー マ 『学校組織・運営に関する課題・取組について』
『キャリア教育の推進について』
- 出席者 大津緑洋高等学校長及び大津キャンパス教員1名、日置キャンパス教員2名、水産キャンパス教員2名

《出席者の主な意見》

- 学校が3校舎に分かれていることから教科ごと等による部会を設けて、各部会の課題について各校舎の教員同士の共通理解を図っている。
- 学校行事等については、各校舎の教員同士、報告・連絡・相談を密に行うよう心掛け、生徒よりも教員の連帯感が生まれるよう、より一層の各校舎の連携を図る取組の展開が必要であると思われる。
- 部活動においては、生徒・教員が部活動を実施する各校舎に移動する必要があるため、生徒指導などを行う際は、移動時間を考慮した対応を心掛けている。また、各校舎の生徒が合同で部活動を行うことにより、生徒間の交流が生まれるとともに、部活動自体にも活気が出ている。
- 農業科、水産科の充実した施設を活用するとともに、各校舎の特色ある教育を生徒が吸収し合い、より良い人材育成を行えるようキャリア教育を推進していく。

イ 臨時の個別視察

各教育委員の希望に応じて個別に学校訪問等を行うもので、小学校1校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校2校及び情緒障害児短期治療施設1施設を視察した。

【視察先一覧】

回	視察月日	視 察 先	目 的
1	平成23年10月25日（火）	萩市立須佐中学校	道徳授業セミナー出席
2	平成24年 2月 6日（月）	山口県立宇部総合支援学校山口宇部医療センター内学級	医療センター内学級の視察
3	平成24年 2月 7日（火）	萩市立萩西中学校	新規採用教員配置校の視察
4	平成24年 2月13日（月）	山口県立山口総合支援学校みほり分校	特別支援学校の視察
5	平成24年 2月13日（月）	山口県立みほり学園	情緒障害児短期治療施設の視察
6	平成24年 2月16日（木）	山口県立熊毛北高等学校	小規模校の視察
7	平成24年 2月21日（火）	美祢市立嘉万小学校	食育の視察
8	平成24年 2月22日（水）	宇部市立小野中学校	山口国体・山口大会ボランティア参加校の視察
9	平成24年 2月24日（金）	山口県立華陵高等学校	小規模校の視察

ウ 山口国体・山口大会等出席・競技視察

48年ぶりに山口県において開催となり、平成23年10月1日に開会した第66回国民体育大会及び同年10月22日に開会した第11回全国障害者スポーツ大会の開・閉会式に出席し、山口国体会期前開催競技を含む7競技を視察した。

【出席開・閉会式及び視察競技一覧】

出席月日	出 席 先	視察月日	視 察 先
平成23年10月 1日（土）	山口国体総合開会式出席	平成23年 9月 9日（金）	山口国体会期前開催競泳競技視察
平成23年10月11日（火）	山口国体総合閉会式出席	平成23年 9月14日（水）	山口国体会期前開催水球競技視察
平成23年10月22日（土）	山口大会総合開会式出席	平成23年10月 2日（日）	山口国体弓道競技視察
平成23年10月24日（月）	山口大会総合閉会式出席	平成23年10月 2日（日）	山口国体軟式野球競技視察
		平成23年10月10日（月）	山口国体ソフトボール競技視察
		平成23年10月10日（月）	山口国体陸上競技視察
		平成23年10月11日（火）	山口国体ハンドボール競技視察

（4）会議等出席・開催

全国都道府県教育委員会連合会総会などの全国会議や、中国5県教育会委員全員協議会等の会議出席、県市町教育委員長・教育長会議等の会議開催を通じて、教育行政に関する様々な情報を収集し、他の教育委員と意見交換を行った。

ア 全国都道府県教育委員会連合会総会等の出席

都道府県教育委員会相互の連絡を密にし、相協力して教育行政の推進を図る全国都道府県教育委員会連合会による全国会議において、教育委員会委員長が中国ブロック理事として、教育委員長が出席した。

【出席会議一覧】

出席月日	会議名	開催場所
平成23年 6月24日 (金)	全国都道府県教育委員長協議会平成23年度第1回理事会 全国都道府県教育委員会連合会平成23年度第1回理事会	東京都内 (ホテルアジュール竹芝)
平成23年 7月13日 (火) ～ 平成23年 7月14日 (水)	全国都道府県教育委員会連合会平成23年度第1回総会	秋田県 (秋田ビューホテル)
平成23年11月28日 (火)	全国都道府県教育委員長協議会平成23年度第2回理事会	東京都内 (ホテルアジュール竹芝)
平成24年 1月23日 (月)	全国都道府県教育委員会連合会平成23年度第2回総会	東京都内 (ホテルフロラシオン青山)

イ 中国五県教育委員会委員全員協議会の開催

毎年、中国五県の教育委員会が持ち回りにより、各県の教育委員が一堂に会し、様々な教育課題に関して協議する協議会を開催している。

平成23年度は山口県で開催し、4つの分科会ごとに教育課題について意見交換した。

○開催月日	平成24年1月18日 (水)～平成24年1月19日 (木)
○場 所	セントコア山口 (山口市湯田温泉3丁目2-7)
○テ ー マ	『教職員のメンタルヘルス対策及び精神疾患休職者が円滑に職場復帰できる支援体制について』 『校種間の連携について (小・中連携、中・高連携による教育)』 『学校教育と家庭教育の連携について』 『問題行動の解消に向けた関係部局等の連携について』

ウ 県・市町教育委員長・教育長会議等の開催

県、市町教育委員会委員が一堂に会し、県教委の重点取組事項の説明、意見交換及び研修等を通じて、県下の教育課題に関する相互の共通認識を深めるとともに、一層の連携強化を図る会議等を開催した。

○開催月日	平成23年4月18日 (月)
○場 所	セントコア山口 (山口市湯田温泉3丁目2-7)
○会 議 名	県・市町教育委員会委員長・教育長会議 県・市町教育委員会委員研修会議
○意見交換テーマ	『心の教育の充実』
○事例発表テーマ	『特色ある心の教育の取組』

(5) 情報発信

教育委員会会議の開催日時や議題等をホームページに掲載し、会議の開催を広く周知した。

移動教育委員会の開催や会議録の要旨、教育委員の名簿をホームページに掲載することにより、開かれた教育委員会を目指した。

また、教育委員の学校視察や意見交換会などの活動状況をホームページに掲載し、教育委員の活動の情報発信に努めた。

2 教育委員会の活動の総括

- 定例・臨時の教育委員会会議において様々な議案審議、協議を行い、山口県スポーツ推進条例に示される基本理念等を踏まえた施策の方向性を示す山口県スポーツ戦略プランや平成24年度から平成26年度までの県立高校再編整備計画や山口県教職員人材育成基本方針など、教育行政に係る重要な方針を決定した。
- また、教育委員の意見を教育課題の解決に反映するとともに、教育委員の認識を深めるため、定例の教育委員会会議などで事務局と教育委員が意見交換する場を設け、事務局や教育委員相互の積極的な意見交換を行った。
- さらに、ホームページ等を利用し、教育委員会の活動を広く県民に周知するとともに、地域の方の声や教育現場の実態を把握し、教育行政に反映させるため、市町に出向き、県民の方々に参加していただく移動教育委員会を開催した。
また、学校現場の実情を把握し、その教育課題の認識を深めるため、積極的に視察を行うとともに、学校長・教員との座談会を行った。
- このような活動により、教育委員として教育課題への認識を深めるとともに、教育委員会会議の活発な議論のもと、県教育行政の方針を決定するなど、その一定の役割や職責を果たしてきた。
今後も、本県の実情に応じた教育行政の一層の推進を図るため、教育委員会活動のさらなる活性化をしていく必要がある。

山口県教育委員会の事務事業の 実施状況に係る点検・評価

事務事業の実施状況に係る点検・評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検・評価を行い、その結果を公表し、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たす必要がある。

このため、平成23年度の取組について、「山口県教育ビジョン 第3期重点プロジェクト推進計画(H22.6策定)」の施策体系に沿って点検・評価を行うとともに、評価結果を適切に予算、政策立案などに反映させ、取組の改善・見直しを進めていく。

1 点検・評価の方法

評価に当たっては、できる限り定量的な状況を把握しながら、重点取組事項の進捗状況と夢チャレンジ指標の達成状況を点検し、10の重点プロジェクト毎に評価した。

(1) 点 検

①重点取組事項の進捗状況

取組内容の実績等を踏まえ、重点取組事項ごとの進捗状況を3段階(☆～☆☆☆)で示し、得点を付与※表1、それを平均したものを重点取組事項全体の進捗状況として3段階(a～c)※表2で示した。

[☆☆☆] 取組は順調

[☆☆] 取組の一部に課題はあるが、概ね順調

[☆] 取組に課題あり

②夢チャレンジ指標の到達状況

指標ごとの目標値への到達状況を3段階(☆～☆☆☆)で示し、得点を付与※表1、それを平均したものを夢チャレンジ指標全体の達成状況として3段階(a～c)※表2で示した。

[☆☆☆] H24 目標値に到達済

[☆☆] H24 目標値に向け、概ね順調

[☆] H24 目標値に向け、加速化が必要

《表1》

状 況	得点
☆☆☆	3
☆☆	2
☆	1



《表2》

平均点	点検結果
2.5超 ～ 3	a
1.5超 ～ 2.5以下	b
1 ～ 1.5以下	c

(2) 評 価

「①重点取組事項の進捗状況」と「②夢チャレンジ指標の達成状況」を以下の「重点プロジェクトの評価表」に当てはめ、各重点プロジェクトを評価した。

		重点取組事項の進捗状況		
		a	b	c
夢 指 標 チ ャ レ ン ジ 指 標 達 成	a	A		
	b		B	
	c			C

A：順調

B：一部に課題はあるが概ね順調

C：取組の改善・強化が必要

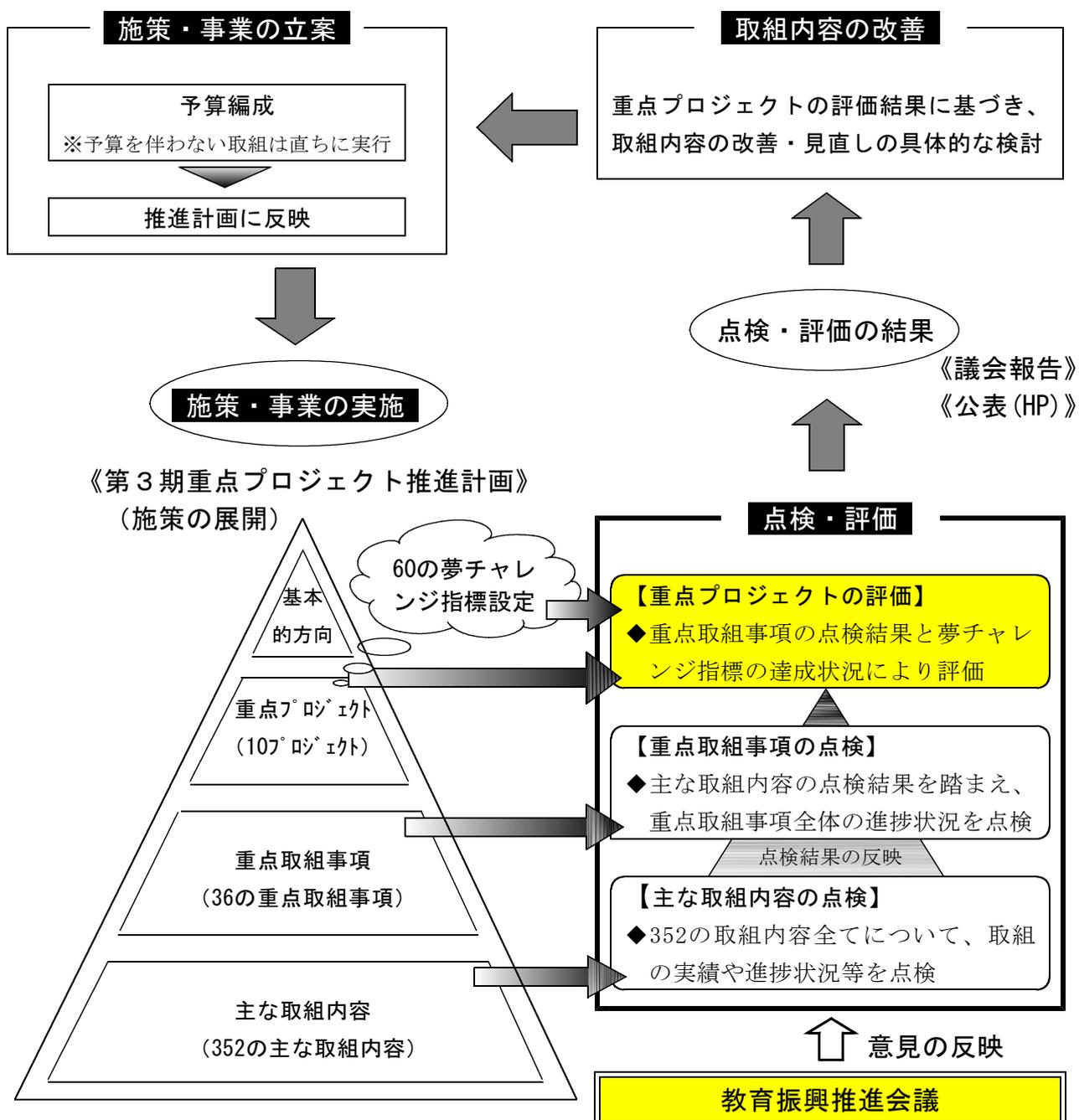
2 点検・評価の流れ

- ・重点取組事項の進捗状況と夢チャレンジ指標の達成状況について所管課(室)で点検
- ・教育力向上推進本部において、点検結果を踏まえた各プロジェクトの総合評価を実施した後、教育振興推進会議の意見・提言を踏まえた最終案を教育委員会へ提案
※教育力向上に向けた主要施策の策定及び進行管理などのために設置している庁内会議

3 評価結果の反映

評価結果を適切に予算、政策立案、組織改正などに反映させ、第3期重点プロジェクト推進計画の着実な推進を図る。

[推進計画の進行管理のイメージ]



評価結果一覧

基本的方向	重点プロジェクト	重点取組事項			夢チャレンジ指標			総合評価		
		H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23
I 一人ひとりの学ぶ力を育み、自分らしさを生かして未来に羽ばたく力を育てます	1 自立する力育成プロジェクト	b	b	b	b	b	b	B	B	B
	2 確かな学力育成プロジェクト	b	b	a	b	b	b	B	B	B
II 豊かな心や健やかな体づくりを進め、子どもたちの元気を創造します	3 思いやりのある豊かな心育成プロジェクト	b	b	a	b	b	b	B	B	B
	4 子ども元気創造推進プロジェクト	b	b	b	c	c	c	C	C	C
III 子どもたちの豊かな学びを支えるため、質の高い教育環境づくりを進めます	5 きめ細かな指導体制づくり推進プロジェクト	b	b	a	b	b	b	B	B	B
	6 学校の安心・安全と活力推進プロジェクト	b	b	b	c	b	b	C	B	B
IV 家庭や地域の教育力を高め、連携・協力を強化し、県民総参加の教育の実現に向けて取り組みます	7 県民総参加による教育推進プロジェクト	b	b	a	b	b	b	B	B	B
	8 家庭教育応援プロジェクト	b	b	a	b	b	a	B	B	A
V 夢や感動があふれ、人と地域が輝く、豊かな文化と活力あるスポーツの振興を図ります	9 文化にふれあい文化に親しむ環境づくり推進プロジェクト	b	b	a	b	b	a	B	B	A
	10「おいでませ！山口国体」等を契機とした県民スポーツ振興プロジェクト	b	a	a	c	b	a	C	B	A

23年度の評価概要	※ 参考《 昨年度評価での課題 》
<p>小学校からのキャリア教育の推進、将来の夢や目標を持つ児童生徒の増加等については、順調に進んでいる。</p> <p>このような取組を進めるとともに、高校の体験入学への参加やインターシップの実施を強化し、厳しい雇用情勢に対応する必要がある。</p>	<p>系統的・計画的なキャリア教育の支援に努め、就職支援、進路指導の充実を図るとともに、新学習指導要領の実施に向け、教材の整備の促進を図る必要がある。</p>
<p>授業研究を伴う校内研修や児童生徒による授業評価の実施などの授業改善に取り組むとともに、家庭や地域と一体となった取組として、自校の学力等の情報提供ややまぐち学習支援プログラムの充実なども積極的に進めているが、引き続き家庭学習の習慣化に向け、取り組む必要がある。</p>	<p>授業改善の取組や家庭での学習習慣の定着に向けた取組を行っているが、確かな学力の定着・向上を図るため、家庭への更なる啓発が必要である。</p>
<p>体験活動の充実については、内容や活動メニューの充実が図られているが、ボランティア活動の実施を強化する必要がある。また、視聴覚資料等を活用した道徳教育や人権教育の推進も進んでいるが、高校における取組を進める必要がある。</p>	<p>ボランティア活動を実施している学校の割合の改善、高校での視聴覚資料等を活用した道徳教育の推進、体験活動の充実に向けたメニューの充実などを図る必要がある。</p>
<p>食育では、家庭・地域との連携に取り組み、体力向上や読書活動について、それぞれ改善を図っているが、指標の現状値は低く、読書活動や運動習慣、食育を一体として普及・啓発を図る必要がある。</p>	<p>学校以外での運動習慣の定着や家庭等での読書習慣の定着に向け、作成した教材の活用などを保護者等に一層普及・啓発する必要がある。</p>
<p>小・中学校の35人学級化や小・中学校の連携教育など一人一人に対応したきめ細かい指導体制づくりや教職員の資質能力向上の取組が進んでいるが、高校生の就職決定率や産業科の生徒の就職率の指標達成に向け、取組の強化が必要である。</p>	<p>高校生の就職決定率、総合支援学校の産業科の生徒の就職率の改善、中1ギャップの解消に向けた取組等の強化と学校間の連携が必要である。</p>
<p>県立学校の耐震化は目標を1年前倒しして達成したが、市町立学校についても目標の達成に向けた加速化が必要である。また、東日本大震災を踏まえた学校防災体制の検証とともに組織的な学校運営に向けた組織改善等も必要である。</p>	<p>県立学校の耐震化の目標達成に向け、取組を加速化させている。市町立小・中学校についても、市町ごとのきめ細かな指導・助言を行っているが、取組の一層の加速化が必要である。</p>
<p>コミュニティ・スクール等の地域の人材による組織的な学校支援活動などに取り組んでいる。世界スカウトジャンボリーについては、国を挙げた支援の閣議了解、山口県支援委員会の設立など体制づくりが進んでおり、円滑な開催に向け支援する必要がある。</p>	<p>引き続き、地域の人材の活用など地域ぐるみで子どもの育ちを支える取組の推進が必要である。また、世界スカウトジャンボリー開催に向け、プログラム作成等、開催準備の支援が必要である。</p>
<p>家庭教育の充実に向け、企業等との連携による出前講座やおやじの会の設立等により指標達成に向け順調に推移している。今後も地域協育ネットの推進、専門機関による相談支援体制の一層の充実等により、家庭の教育力向上を図ることとしている。</p>	<p>家庭教育の指針の認知度の向上やおやじの会の設置の加速化、テレビ家庭教育番組の内容の見直しが必要である。</p>
<p>県立博物館や図書館、美術館の改修工事や企画展の開催等、施設内容面での一層の充実を図るとともに地域の歴史や文化に対する理解促進を図っている。また、若年層の文化財への関心を高めるためにも、文化財webページの内容の工夫等を行っている。</p>	<p>地域の歴史や文化の理解の促進を図るとともに、文化財Webページの改訂を行ったが、文化財への関心が比較的低い若年層に向けた取組を一層進める必要がある。</p>
<p>山口国体等を契機として選手の育成・強化や指導者の育成確保、県民のスポーツへの関心の高まり等の成果があった。今後は新たに策定した条例やプランにより、生涯スポーツ社会の実現、競技水準の向上等に取り組むこととしている。</p>	<p>生涯スポーツ社会の実現に向け、推進体制の整備や地域に根ざした取組の促進とともにスポーツを通じた地域づくり等も進める必要がある。</p>

重点プロジェクト名	1 自立する力育成プロジェクト	
<p>《 推 進 方 向 》</p> <p>新しい学習指導要領を踏まえた教育内容の充実を図り、子どもたち一人ひとりが自己にふさわしい在り方や生き方を実現しようとする意欲や態度、主体的に進路を選択できる能力等を身に付け、将来、社会の一員として、自立してたくましく生きていく力を育てます。</p>		
<p>23年度の取組状況</p>		
(1) 重点取組事項の進捗状況		b
① 新学習指導要領を踏まえた教育内容の充実	進捗状況	☆☆
<p>○3つの基軸による山口県らしい教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新学習指導要領実施上の手引き」及び「伝統・文化教材集」を学校訪問や各種研修会等で活用促進を図っているが、学校現場において一層活用を図る必要がある。 ・「全県共通テーマによる重点的な取組」において「キャリア教育の推進」をテーマとして校内研修を実施するなど取組を進めた。 <p>○教育内容の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内50校を実践的調査研究推進校に指定し、授業改善を図るなど、新学習指導要領を踏まえた教育内容の充実を進めた。 ・理数教育に関しては、理科支援員の配置やSSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校での取組などを推進しており、理科離れや苦手意識の解消とともに先導的な役割を果たすなど効果を上げている。 ・伝統文化に関する教育については、教材集や手引き書等の活用を促すとともに、地域人材等を活用した公演等も実施している。 ・道徳教育については、各種プログラムの事業や校内研修での活用も進んでおり、また、東日本大震災の資料を配付するなど、時宜に合ったテーマ設定ができるよう取り組んでいる。 ・外国語教育については、小中連携の取組が進んでおり、教員が参加する公開授業、講演を通じた成果の普及や小中学校のチームティーチングの取組が実施されている。 ・職業に関する教科については、大学や研究機関等との連携が進んでいるが、インターンシップの重要性が特に普通科において十分に浸透しているとはいえない状況も見られる。 <p>○新学習指導要領の円滑な実施に向けた教材等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から新学習指導要領が全面実施されることから、既に配布している整備状況のチェックリストにより、小・中学校における計画的な整備を支援しているが、今後も継続して促進していく必要がある。 		
② 小学校段階からのキャリア形成の促進	進捗状況	☆☆
<p>○系統的・計画的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進に向け、3つの視点（自分がしたいこと、自分ができること、社会が求めていること）を踏まえた全体計画が全ての小・中・高で作成を完了したところであり、計画の活用促進を図る必要がある。 ・夢と学びをつなぐキャリアアルバム作成のモデル校での取組を踏まえ、成果の普及が必要である。 ・国の事業を活用し、小・中学校での一貫した教育を実施するためのプログラムの開発・提示について調査研究を行い、その成果を各種研修会で広く各学校に周知する必要がある。 ・できるだけ多くの生徒がインターンシップに参加できるようにするとともに、教員のキャリア教育への意識を高める必要がある。 <p>○夢をデザインするための視点に基づく各校種での教育実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分がしたいこと、自分ができること」をテーマとした作品づくりを通して、児童生徒自身が夢や目標を持って生活ができるよう意識の高揚を図っているが、児童生徒が夢と希望を持って生活を送れるよう取組が必要である。 ・新聞などを活用し「社会が求めていること」を把握するNIE(ニュースーパー・イン・エデュケーション)については、小中高8校を指定し、現代社会への関心を高め進路や生き方を考えさせる取組を展開した。 <p>○教員の指導力の向上と学校と家庭・地域・産業界等の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新学習指導要領実施上の手引き」を活用した研修会の実施ややまぐち教育応援団の活用等により、キャリア教育についての理解促進を図った。 ・家庭・地域・産業界との連携によるキャリア教育推進会議を開催し、取組の成果と課題、今後の取組方針等について協議を行っており、協議事項を関係者等に広く周知し、広めることとしている。 		

③ 進路指導の充実	進捗状況	☆☆☆
<p>○組織的、計画的・系統的な進路指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、校長のリーダーシップの下、3年間の指導を体系化した進路指導計画に基づき指導を行うとともに、一貫した指導に必要な個人進路資料（進路カルテ）作成については、取組が徐々に拡大している。 〔進路カルテの作成校率〕 H22:31.7%→H23:42.9% ！ <p>○進学支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校においては、進路説明会や体験入学、卒業生に学ぶ会等の実施、高校においては、大学のオープンキャンパスや体験授業への参加や課外授業・学習合宿等の様々な取組を計画的に実施している。 特別支援教育では、個別の指導計画の作成が進んでいるが、引き続き、各学校における理解啓発及び作成を進めることとしている。 <p>○就職支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンスを早期実施し、現在の厳しい雇用情勢について認識させるとともに、専門的な資格の取得に向けた取組を強化した。 県内就職支援員の活用等により、厳しい雇用情勢の中、就職決定率は前年度比で更に上昇した。 〔高校生就職決定率〕 H22:97.1%→H23:98.4% ！ 特別支援学校では、事例集の活用等により、早期からの現場実習の取組が見られるようになった。 		

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

指標名		H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	現状値 (H24.4.1)	目標値 (H24末)	状況
I 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小	87.3%	88.1%	88.9%	H24.8発表	増加させる	☆☆☆
	中	72.7%	72.6%	74.1%	H24.8発表		☆☆☆
II 新しい視点を踏まえたキャリア教育全体計画を作成している学校の割合	小	(H22からの取組)		45.8%	100%	100%	☆☆☆
	中	(H22からの取組)		45.3%	100%	100%	☆☆☆
	高	(H22からの取組)		100%	100%	100%	☆☆☆
III 地域や伝統、文化に関する学習を指導計画に位置付けている学校の割合	(H22からの取組)			61.4%	H24.9調査	100%	☆☆
IV 高校の体験入学等に参加した中学生の人数	/		16,939人	18,198人	17,226人	20,000人以上	☆
V インターンシップを行った高校生の割合	/		38.4%	39.6%	37.8%	55%以上	☆
VI 高校生の進路未決定者の割合	2.2%	2.7%	2.2%	H24.8発表	減少させる	☆☆☆	
VII 専門的資格を取得した生徒（職業技術顕彰受賞生徒）の割合	15.4%	16.1%	17.8%	19.6%	20%以上	☆☆	

評価

一部に課題はあるが概ね順調

小学校からのキャリア教育の推進や将来の夢や目標を持つ児童生徒の増加、高校の進路未決定者の割合の改善については、順調に進んでいるが、高校の体験入学への参加や高校生のインターンシップについては、課題がある。これらの取組を一層強化し、依然として厳しい雇用情勢の中、高校生の進路未決定者の割合の減少や就職決定率の向上も図ることとしている。

また、新しい学習指導要領の実施に当たり、手引きや教材集の活用を図るとともに、地域や伝統・文化に関する学習の充実にも努めている。

重点プロジェクト名

2 確かな学力育成プロジェクト

《 推 進 方 向 》

児童生徒が社会の中で自立して生きていけるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得や知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、さらには、学習意欲等の育成を図ります。

23年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

a

④指導の改善・強化	進捗状況	☆☆☆
<p>○学力向上に向けた組織的・計画的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習内容の定着度を把握し、状況に応じた学習指導を行う学習システムについて、市町教委との合同研修会や学校訪問等において、周知を図るとともに指導助言を行っており、各学校でのPDCAを意識した授業展開等の取組も進んでいる。 ・全国学力状況調査は、東日本大震災の影響で中止となったが、やまぐち学習支援プログラムや配布された全国学力調査問題等を活用し、学力の把握と課題解決の取組を行った。また、全ての小・中学校で学力向上プランが作成されるとともに、全ての高校でシラバス（生徒・保護者向けに作成した年間指導計画及び評価規準）が作成されるなど、取組の改善・充実が進んでいる。 <p>○PDCAサイクルによる授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校全体での組織的な研修を通じた指導方法の改善、教員の指導力向上、家庭・地域との連携等について、各学校での取組の成果を発表会やリーフレット等で普及を図った。 ・授業研究を伴う校内研修や授業評価の有効活用によりPDCAサイクルが定着しつつあり、引き続き、授業改善の取組を進めることとしている。 <p>○教育力向上指導員等の活用や校種間連携による取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問での指導主事による授業提供を引き続き行うとともに、教育力向上指導員による授業公開の回数も増加するなど、授業改善に向けた取組の充実が進んできている。 『[教育力向上指導員によるモデル授業] H22:76人(141回) → H23:84人(161回)』 ・小中連携については児童生徒に関する情報交換、相互授業参観や相互乗り入れ授業を行っており、中高連携については、相互授業参観のほか研究協議を伴う授業研究等を行っている。 <p>○県独自の「やまぐち学習支援プログラム」等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小3から中3までの社会、理科、英語の評価問題と小1から中3までの国語、算数、数学、社会、理科、英語の基本問題を作成し、Webページで提供するなど、充実を図った。 ・やまぐち総合教育支援サイトへのアクセス数も順調に伸びているが、自宅で計画を立てて勉強していない児童生徒に向け、サイトも活用した家庭学習の充実に向けた取組を推進することとしている。 		
⑤家庭や地域等と連帯した取組の強化	進捗状況	☆☆☆
<p>○家庭や地域と一体となった学力向上への取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭でも利用できる小1から中3までの国語と算数・数学、社会、理科、英語の基本問題学習プリントを作成し、Webページに掲載するとともに、学力向上だより家庭版や教育広報誌、PTA研修会での説明等、保護者への情報発信を行うなど、家庭や地域と一体となった取組を促進している。 ・今後も、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用促進を図るなど、家庭学習の習慣化に向けた取組の推進を図ることとしている。 		

○博物館等と学校・地域の連携による学習支援

- ・「博物館学校地域連携推進会議」を活用し、学校や地域のニーズに応じた質の高い学習プログラムの提供を行っている。
- ・博物館専門職員による学校への出前授業や館内授業への参加者も順調に伸びている。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

指標名		H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	現状値 (H24. 4. 1)	目標値 (H24 末)	状況
I 全国学力・学習状況調査平均正答率	小	64.8% (全国66.0%)	72.5% (全国72.0%)	震災の影響により 中止	H24.8 発表	全国平均を上回り 更に向上	☆☆
	中	69.6% (全国68.3%)	66.6% (全国65.5%)		H24.8 発表		☆☆
II 授業研究を伴う校内研修を実施している学校の割合 (年5回以上)	小	79.4%	76.7%	85.3%	H24.8 発表	100%	☆☆
	中	60.3%	64.5%	68.1%	H24.8 発表		☆
	高	/	56.3%	61.9%	61.9%		☆
III 児童生徒による授業評価を実施している学校の割合	小	91.8%	96.6%	100%	100%	100%	☆☆☆
	中	96.4%	100%	100%	100%		☆☆☆
	高	100%	100%	100%	100%		☆☆☆
IV 自校の学力の状況等に関する情報を公表している学校の割合		/	100%	100%	100%	100%	☆☆☆
V 博物館の出前授業、館内授業の年間利用者数		12,621 人	13,789 人	14,885 人	18,230 人	14,000 人以上	☆☆☆

評価

一部に課題はあるが概ね順調

指導の改善・強化に向け、全ての小中学校で学力向上プランが、また、全ての高校でシラバスを作成している。

P D C A サイクルによる授業改善として、授業研究を伴う校内研修の実施状況に課題があるものの、児童生徒による授業評価の実施、やまぐち学習支援プログラムの充実と活用などの取組により、目標の達成に向け、順調に推移している。

また、家庭や地域と一体となった学力向上に向け、学力等の状況等についての情報提供や、やまぐち学習支援プログラムの充実、博物館と学校・地域の連携による学習支援などを積極的に進め、これらの取組に係る指標については、目標を達成しているが、引き続き、家庭学習の習慣化に向けた取組を進めることとしている。

重点プロジェクト名

3 思いやりのある豊かな心育成プロジェクト

《 推 進 方 向 》

子どもたち一人ひとりに、お互いを尊重し合う心や思いやりの心、善悪を判断する力や社会のルールを身につけるなど、豊かな人間関係を築くことができる力を育みます。

23年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

a

⑥人権教育の充実	進捗状況	☆☆☆
<p>○人権尊重の意識や態度を育成する学校教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口県人権推進指針及び人権教育推進資料に基づいた人権教育を推進するため、授業や研修で活用できる資料を作成、提供し、研修会で活用することにより、各学校の取組の具体性が高まった。 <p>○教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職や担当教員を対象とする研修会等において、校内研修の内容や手法について具体的な指導を行った結果、県内全ての小・中・高・特別支援学校での校内研修が実施され、内容も充実した。 <p>○授業や各種研修における視聴覚資料等の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立山口図書館に視聴覚資料を計画的に整備するとともに、活用促進のため、研修会でのビデオフォーラムの実施、視聴覚資料等を活用した授業等における指導展開例の作成、資料配付などの取組を行い、学校での活用率も上昇してきており、引き続き、視聴覚資料の内容や活用方法の周知を図ることとしている。 <p>○市町が実施する研修会等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての市町で学習講座等を主体的に開設できるよう、指導者の養成や研修内容の提案を行い、市町の支援を図った。今後も「人権教育推進資料」に基づき、各市町や地域における指導者養成を支援するとともに、市町が行う研修会等の支援を図っていく。 <p>○人権教育指導者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や市町で人権教育推進に当たる指導者養成のための研修会を実施しており、講座のプログラムづくりや研修手法等の演習を行うなど研修内容の工夫を図った。 		
⑦道徳教育の充実	進捗状況	☆☆☆
<p>○各学校における道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で道徳教育全体計画を作成するとともに、「心を育む学習プログラム」や「魅力ある道徳教育プラン集」等の指導資料を活用した道徳授業や教育活動を展開している。 高校でも、全学校で道徳教育全体計画を作成しており、配付した視聴覚資料についても、活用促進の取組により、徐々に活用が図られてきている。 <p>○教員の指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校教員を対象とした道徳授業セミナーや研修会等への参加者は、引き続き増加しており、道徳教育推進教師を中心として、学校としての取組の充実が図られている。 [セミナーの参加状況] H22:240人 → H23:250人 小・中学校においては、「道徳授業づくりアイデア集」等の指導資料を活用した、指導方法についての校内研修が行われているが、高校においても全体計画に基づいた教員の指導力向上を図る必要がある。 <p>○家庭や地域との連携による道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校において、地域の人々の参加や協力を得て道徳教育を実施しているが、学校の取組を家庭に対し情報発信するとともに、家庭との日常的な情報交換を学校の取組に反映するなど、道徳教育の一層の充実に向け、学校と家庭が連携した取組を進めるための工夫を図ることとしている。 		

⑧ 体験活動の充実	進捗状況	☆☆☆
<p>○学校や青少年教育施設における体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に体験活動の充実が掲げられており、学校教育においてボランティア体験や地域団体等と連携した体験活動、自然体験活動等の内容の充実が進むとともに、青少年教育施設においても各種キャンプやシーカヤック体験、自然観察等、施設の特徴を生かした活動メニューの充実を図っている。 ・今後も、市町教育委員会や学校支援ボランティアとの連携を図り体験活動の支援を進める必要がある。 <p>○家庭や地域における体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A F P Y（山口県独自の体験学習プログラム）研修会の県内巡回実施など、身近な地域での体験活動の充実を図る取組を実施した。 ・A F P Yの手引きのW e b ページでの公開など、各種体験活動の取組の広報や教育効果の普及啓発を実施している。 <p>○専門的指導者の養成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプラン指導員等研修会においてもA F P Yを取り入れるなどの取組により、地域での体験活動の指導者数が増加し、地域や学校における体験活動への派遣依頼に対応している。 <p style="text-align: center;">┌──[学校や地域で派遣依頼のあった指導者数] H22:延べ45人 → H23:延べ102人──┐</p>		

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

指標名		H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	現状値 (H24.4.1)	目標値 (H24末)	状況
I 人の気持ちの分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合	小	91.5%	93.3%	96.2%	H24.8発表	増加させる	☆☆☆
	中	93.1%	93.5%	95.9%	H24.8発表		☆☆☆
II 各種教育手法の活用によるコミュニケーション能力の育成に取り組んでいる小中学校の割合	小	/	84.5%	80.0%	99.4%	100%	☆☆
	中	/	88.0%	83.0%	97.5%		☆☆
III 人権教育視聴覚資料を活用して授業等を実施した学校の割合		/	15.3%	25.6%	62.4%	100%	☆☆
IV 豊かな心を育む学習プログラムや体験活動推進資料を活用して道徳教育を実施した学校の割合	小	85.7%	100%	100%	100%	100%	☆☆☆
	中	71.5%	100%	100%	100%		☆☆☆
	高	/	14.5%	14.5%	33.3%		☆
V ボランティア活動を実施した学校の割合	小	92.7%	85.6%	89.4%	100%	100%	☆☆☆
	中	84.8%	81.6%	82.4%	98.7%		☆☆
	高	/	69.4%	96.8%	93.3%		☆
VI 体験活動等の専門的指導者数		499人	678人	850人	1,055人	900人以上	☆☆☆

評価

一部に課題はあるが概ね順調

道徳教育や人権教育に関しては、学習プログラムや視聴覚資料等の活用が進むとともに、実施手法の工夫による授業や研修内容の充実が図られているが、目標の達成に向け、特に高校での取組を一層進める必要がある。

また、新学習指導要領でも掲げられている体験活動の充実に関しては、学校での自然体験活動の内容や青少年教育施設での活動メニューが充実するとともに、専門的指導者も順調に増加しているが、ボランティア活動を実施した学校の割合について、目標達成に向け、取組を強化する必要がある。

重点プロジェクト名

4 子ども元気創造推進プロジェクト

《 推 進 方 向 》

「遊び・スポーツ」「食育」「読書」を一体的に取り組むなど、子どもたちの心と体の「元気」を創造し、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育みます。

23年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

b

⑨体力向上の推進	進捗状況	☆☆
<p>○「体力テスト、生活習慣調査」等を踏まえた組織的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの元気創造パワーアップ協議会」において、体育授業の改善充実、1校1取組、家庭・地域と連携した取組促進について研究を行い、研修会での事例発表を行うとともに、「体力向上プログラム」プロジェクト委員会において授業の改善・充実に向け、武道指導の手引きを作成した。 ・特に女子において、運動を行う子どもとそうでない子どもとの二極化傾向が顕著であり、家庭や地域の関心を高め、学校以外の場での運動機会を確保することが必要である。 <p>○学校における体育・スポーツ活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中学校で授業改善の充実、1校1取組を柱とする「体力向上プログラム」が作成されているが、学校内での共通理解が不十分で、全校体制での取組になっていないところもあるため、共通理解を図ることが必要である。 ・国体開催を契機として、地域のスポーツ人材が充実してきたことから、これらの人材を活用し、学校での体育活動に派遣し、授業や部活動の充実に努めている。 <p>[地域スポーツ人材の活用] H22:小62校、中37校、高25校 → H23:小77校、中32校、高24校</p> <p>○家庭や地域と一体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに家庭・地域・学校で楽しく取り組む運動遊びプログラムをWebページで提供する「チャレンジやまぐち」の活用促進を図るため、小学校体育連盟やPTA連合会との連携を図るとともに、保護者向けリーフレットを活用した運動習慣の定着に取り組んでいるが、運動習慣の定着の改善状況の向上が見られない。 		
⑩食育の推進	進捗状況	☆☆
<p>○学校での計画的・組織的な食育の推進及び家庭や地域との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中学校で「食に関する指導の全体計画」の作成が完了しており、これを踏まえ、学年ごとの「年間指導計画」について、学校ごとの課題が反映されるよう、見直しを促している。 ・小中学校の朝食摂取率は年々向上してきたが、小学校で伸び悩んでいることから、各学校での取組の充実のため、家庭や地域との連携についても指導を行っている。 <p>○学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等による献立の工夫や地場産食材の供給体制の整備等により、学校給食の充実が図られてきた。 ・東日本大震災の発生を受け、学校給食の安心・安全にも関心が高まっており、国の委託により学校給食における放射性物質の有無・含有量等のモニタリングの実施を検討する必要がある。 ・偏食をしない児童の育成に向けて、学校における指導とともに給食だよりの発行や親子料理教室の開催等により啓発を行っている。 <p>○栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手栄養教諭、学校栄養職員に対する重点的な指導や衛生管理に係る講習会、実践事例の発表等により、資質能力の向上を図った。 ・児童・生徒の朝食摂取率は、栄養教諭配置校が未配置校に比べて高く、栄養教諭を中心とした食に関する指導が成果を上げていることから、これまでの食育の取組を他校に広げるため、栄養教諭が未配置の学校等で研修実施する機会を確保している。 		

⑪ 健康教育の推進	進捗状況	☆☆☆
------------------	------	-----

○学校保健(保健管理・保健教育)の計画的・組織的な取組の促進

- ・学校保健推進計画及びリーフレット「子どもの健康をみんなで支えるために」を配布するとともに、一層の活用を図るため、養護教諭研修会や健康教育の出前授業等で周知を図った。
- ・学校環境衛生大会の共催など、学校薬剤師会と連携し、学校環境衛生の充実を図っているが、今後は、平常時の活動に加え、緊急時の対応もできるよう、一層連携を強化する必要がある。

○現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実

- ・「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」は、すべての小中高において実施されるなど、取組は進んでおり、国が発行する薬物乱用防止教室推進マニュアルにも、山口県の取組事例が掲載された。
- ・性に関する指導に当たり、関係部局との連携により、教員に対する研修を行っているが、年間指導計画の作成状況については、校種により大きく差があることから、引き続き、校種に応じた具体的な対応を行っていく必要がある。

[性に関する教育の年間計画作成率] 小 H22:97.2%→H23:97.5%、中 H22:96.3%→H23:96.2%、高 H22:29.7%→H23:27.7%

○教職員の指導力の向上

- ・学校の要請に基づく専門家派遣研修会として、臨床心理士によるストレス対処、助産師による妊婦の疑似体験、整形外科医によるスポーツ外傷等をテーマとした指導を行っており、派遣数も大幅に伸びた。 [[地域の専門家派遣事業] H22:72件→H23:108件]
- ・養護教諭を対象とした各種研修会を実施するとともに、学校保健に対する教職員の意識の向上に向けた校内研修もほぼすべての学校で実施されている。

⑫ 読書活動の推進	進捗状況	☆☆
------------------	------	----

○学校における読書活動の推進

- ・9割以上の小・中学校で全校一斉の読書活動を実施しており、「読書記録」「本のお勧めカード」など読書機会の充実も図っている。
- ・新たな学校図書館図書整備5カ年計画の実施を踏まえ、小・中学校の図書館に整備すべき蔵書冊数の達成率の向上を引き続き各市町に働きかける必要があるほか、家庭と連携し、学校以外での読書の取組を進める必要がある。

○家庭や地域における子どもの読書活動の推進

- ・家庭での読書習慣の定着に向け、「家庭の日」のキャンペーンを活用した広報を行うとともに、「子どもの読書週間」にあわせ、山口図書館でのイベント実施やメールマガジンでの広報等を行った。
- ・民間読書ボランティア団体との連携による、公立図書館等でのおはなし会の実施も定着してきている。

[おはなし会の開催状況] H22:1,764回 34,268人 → H23:1,726回 28,676人

○山口県子ども読書支援センターによる支援の充実

- ・保護者等を対象とする講演会や民間読書ボランティア団体の育成に向けた研修会の実施など、センターによる支援を充実させるとともに、公立図書館のネットワーク化の推進を図っているほか、公立図書館職員の資質向上に向け、子どもの読書推進に関する研修を実施した。

⑬ 幼児期における取組の充実	進捗状況	☆☆☆
-----------------------	------	-----

○家庭や幼稚園での外遊び、食育、読み聞かせの推進

- ・幼稚園職員を対象とした研修会で子育て支援に関する研修を実施するとともに、子育て支援連携推進委員会により、「夢をはぐくむ家庭の元気(幼児期版)」を作成した。
- ・研究協議会での公開保育や事例発表、やまぐち総合教育支援センターにおける研修講座の実施等により、各幼稚園での様々な取組も広がりつつあるが、保護者の子育て支援につながる研修など、具体的な情報提供等の支援が必要である。

○教職員等の指導力の向上

- ・幼稚園教育課程研究協議会や幼児教育研究大会の実施により、幼稚園教育関係者に研修機会の提供を行っているが、幼保・小連携の観点から、小学校教員の積極的な参加による幼児教育への理解の推進も必要である。

○就学前教育と小学校教育の連携の推進

- ・小学校教員の幼稚園への長期派遣研修や「小学校区を単位とした幼保・小連携体制づくり」を推進し、子ども同士の交流活動や教職員の合同研修会の実施促進等により、幼保・小連携の体制づくりや低学年における指導の弾力化など工夫改善が進んでいる。
- ・幼保・小一貫指導のための指導資料「つながる子どもの育ち」について、幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領を踏まえた見直しを行った。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

c

指標名		H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	現状値 (H24. 4. 1)	目標値 (H24 末)	状況
I 体力テストの総合評価が平均以上の児童生徒の割合	小	71.8%	70.5%	72.3%	73.6%	75%以上	☆
	中	75.3%	76.3%	77.7%	79.3%	80%以上	☆☆
II 体育の授業以外に毎日30分以上運動している児童生徒の割合	小	60.0%	59.8%	58.1%	54.8%	65%以上	☆
	中	56.4%	61.5%	58.2%	58.2%		☆
III 毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	小	89.4%	90.4%	90.8%	90.0%	100%	☆
	中	85.7%	86.7%	87.0%	87.2%		☆
IV 米飯給食を実施している学校の割合(週3回以上)		79.9%	82.1%	86.8%	96.4%	100%	☆☆
V 学校給食における地場産物の使用割合		45.0%	49.0%	49.1%	53.0%	50%以上	☆☆☆
VI 学校以外で月に1冊以上読書をしている児童生徒の割合	小	74.9%	75.6%	75.9%	75.1%	100%	☆
	中	93.3%	91.4%	90.6%	92.5%		☆

評価

取組の改善・強化が必要

学校給食については、栄養教諭による献立の工夫や他部局との連携による地場産食材の活用の取組により、指標の改善を図っている。

一方、体力向上に関しては、家庭等でも楽しく取り組める運動プログラム「チャレンジやまぐち」のWebページでの公開や授業以外での体力向上に向けた1校1取組、学校体育での地域のスポーツ人材の活用などの取組により、また、読書活動に関しては、学校での読書活動の充実などの取組により、さらに、食育に関しては、栄養教諭等の資質能力の向上や家庭・地域との連携などの取組により、それぞれ改善を図っているが、指標の現状値は依然として低い状況にある。

このため、家庭や地域など学校以外での読書活動や運動習慣、食育について、より効果的な推進と取組の加速化を図るため、これらを一体として普及・啓発を図る必要がある。

重点プロジェクト名	5 きめ細かな指導体制づくり推進プロジェクト	
<p>《 推 進 方 向 》</p> <p>子どもたちの発達段階に応じ、一人ひとりが抱える様々な教育課題に適切に対応できるように、きめ細かな指導体制づくりを推進します。</p>		
<p>23年度の取組状況</p>		
(1) 重点取組事項の進捗状況	a	
⑭ 少人数教育の推進	進捗状況	☆☆☆
<p>○小・中学校における35人学級化の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5・6年の35人学級化の実施により、小中学校の全学年で35人学級化を達成した。 <p>○少人数指導（複数教員による指導・学習集団の編成）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で、複数教員によるTT指導や少人数グループを編成して指導する少人数指導を実施し、きめ細かな指導で効果が上がっているが、さらに少人数指導研究協議会を開催し、少人数指導の先進的な取組事例の紹介等をするとともに、学力向上推進リーダー、推進教員が各地域の核となって指導を行った。 		
⑮ 校種間連携・一貫教育の推進	進捗状況	☆☆
<p>○校種間連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保・小、小・中、中・高における入学前情報交換会等の開催、体験入学、人事交流、出前授業など校種間連携の取組を実施するとともに、大学訪問や大学からの講師招聘など高校と大学との連携も進みつつある。 ・特別支援教育については、地域コーディネーターの学校巡回訪問等により、個別の教育支援計画の理解啓発を進めるとともに、中高校内コーディネーターの連絡協議会等も開催されるなど、支援の円滑な引継ぎのための取組が進んでいる。また、小中高校と総合支援学校の人事交流を行うとともに、相互の授業参観や授業研究を実施している。 <p>○中高一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や中高一貫教育のコンセプトに応じた教育課程等の点検と工夫改善により、6年間を通じた学力や人間性の育成を行っているが、学校の小規模化等の課題もあることから、中高一貫教育のあり方に関して長期的な観点から検討を行う必要がある。 <p>○学校間の連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校における修学旅行や宿泊体験学習の合同実施、複数校による集合学習や合同音楽会等を実施するとともに、集合学習の実施に向けた研修等も実施している。 ・連携推進のための連絡協議会等の活性化を図るとともに、中1ギャップの解消に向けた同一中学校区内の小中学校の交流を進める必要がある。 		
⑯ 生徒指導・相談体制の充実	進捗状況	☆☆
<p>○子どもの主体的活動等による好ましい人間関係づくり等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣による教職員への啓発が進み、AFPY等を活用した授業等を実施する小中学校が増えており、人間関係についての児童生徒の意識の変化が進んでいる。 <p>○問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中1ギャップ（不登校）の解消等の課題に対応するため、小中連携推進校における小・中同一のスクールカウンセラーの配置、EASY(期待や不安に関する調査)の活用促進、大学と連携し作成した中学校版「学校適応感調査」の周知・啓発のほか、学校への専門家派遣を行っている。 ・不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導支援を行う適応指導教室は、相談体制の充実を図るため、指導員の資質向上に向けた研修も実施している。 <p>○学校・家庭・地域が連携した体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校へのスクールカウンセラーの配置、小・中学校への同一のスクールカウンセラーの配置などの相談体制の整備により、相談件数が増加するなど効果を上げている。 ・関係機関による不登校対策推進会議のほか、保護者等も交えた不登校フォーラムを開催し、家庭・学校・地域との連携強化を図っている。 		

○やまぐち総合教育支援センターの相談・支援体制の充実

- ・ S S W (スクール・ソーシャル・ワーカー)、ネットアドバイザー等の専門家による相談体制を充実し、学校や保護者等の相談にきめ細かく対応しており、引き続き、一件でも多くの事例で解決・好転が図られるよう市町教育委員会や関係機関との連携強化等を進める必要がある。

○緊急時の学校への支援体制の強化

- ・ 学校だけでは解決困難な事案にメンタルサポートチームを派遣するなど、問題行動等の早期解決、再発防止に努めるとともに、心のケアが必要な児童生徒に対しては、専門家が対応に当たるなど、P T S D等の二次的被害の防止に効果を上げている。
- ・ 警察とのネット問題連携システムの活用を図った結果、対応件数が増加している。
- ・ ネットアドバイザーやネットパトロールボランティアによる監視の併用により、ネット上での誹謗中傷が減少し、いじめの減少につながるなどの効果が見られる。

⑰ 特別な支援が必要な児童生徒への指導・支援の充実

進捗状況

☆☆☆

○多様な障害に応じる総合支援学校における指導体制の充実

- ・ すべての特別支援学校で個別の教育支援計画・指導計画を作成し、これに基づく指導・支援が継続的に行われるとともに、校内研修体制も整備し、教員の資質向上を図っている。
- ・ 各学校で、企業の参画を得た作業学習の改善を図るなど、職業教育の充実に努めており、就職希望者の就職率は、98.3%と高い水準を維持している。

○幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上

- ・ 地域コーディネーターの学校巡回訪問や学校での事例検討会への参画などにより担当教員の実践力の向上に向けた取組を進めている。
- ・ 発達障害のある児童生徒への対応について周囲の生徒の理解を促す事例等についても取り上げた研修資料「高等学校等における特別支援教育」の活用を進めた。

○ふれあい教育センターを中核とした相談支援体制の充実

- ・ ふれあい教育センターに、発達障害のある児童生徒への専門性の高い相談支援を行う発達障害教育センター機能を付加し、県内7カ所の特別支援教育センターとの連携強化により、全県的な相談支援体制の充実を図っている。
- ・ 今後は、特別支援教育センターの地域コーディネーター等の専門家が参画した事例検討会を実施するなど、より実践的な支援の実施が重要である。

○家庭や地域と学校との連携強化

- ・ 臨床心理士等を講師とした研修会や地域フォーラムの実施による保護者や地域への理解促進、ボランティアバンクの設置、生徒とその保護者を対象とした専門家による集中サポートプログラム等を引き続き実施しているが、障害のある児童生徒の保護者のみならず周囲の保護者への正しい理解を一層進める必要がある。
- ・ 小中学校の全ての新任管理職を対象とした具体的な指導や支援に係る研修等を実施している。

○第2期実行計画の作成

- ・ 昨年度策定した計画に基づき、取組を実施しており、今後は、児童生徒の実態や、学校の実情、社会動向等を踏まえ、見直しを行うこととしている。

⑱ 教育支援機能の強化

進捗状況

☆☆☆

○教職員の教育活動の充実に向けた専門的支援の充実

- ・ やまぐち総合教育支援センターが学校のニーズに応じて行うサテライト研修では、新学習指導要領やICT活用など喫緊の教育課題に対応した講座を設置し、また、スキルアップ研修においても、引き続き、受講者のニーズに応じ内容の見直しや講座の増設など、内容の充実を図った。
[スキルアップ研修受講者数] H22:155名 → H23:183名
- ・ 教育力向上指導員による授業公開、訪問指導を充実させ、学校や教職員への支援に取り組んでいる。

○教育情報の積極的な提供

・やまぐち総合教育支援サイトに掲載している「山口県教育関係資料データベース」、ICT関連の研修コンテンツについて、周知、活用促進を図っており、利活用が進んでいる。

○子どもや親に対する教育相談・支援機能の充実

・子どもと親のサポートセンターへのSSW、臨床心理士等の配置や県内7地域の特別支援教育センターと連携し、支援の充実を図った。
・SSWの活動については、報道機関や教育機関からの問合せが増加するなど、社会的関心が高まっており、今後も、相談・支援機能を充実させていく必要である。

○地域の教育力の活用による学校支援

・「やまぐち教育応援団」の登録事業所に新たに、地域人材の登録も可能としたところであり、引き続き、登録数の増加を図るとともに学校の利活用の促進を図る必要である。
・学校運営協議会や学校支援地域本部事業実施校、地域住民等のボランティア活動数も増加しており、様々な支援を行っている。

⑱ 教職員の資質能力の向上

進捗状況

☆☆☆

○教職員評価の充実

・評価の信頼性、透明性を高めるため、全ての教職員に対して評価結果の文書開示を実施し、制度の定着が図られている。
・PDCAサイクルによる目標管理の取組を推進するため、評価結果を踏まえ、教職員一人ひとりの良さと課題に応じた研修への参加を促進し、資質能力や意欲の向上につなげることとしている。

○教職員研修の充実

・新たに策定した「教職員人材育成基本方針」に基づき、キャリアステージ（教職経験）に応じた計画的・継続的な資質能力の向上に向けた研修体系の見直しを行った。

○学校内の人材育成

・「教職員人材育成基本方針」を策定するとともに「人材育成推進会議」を設置し、市町教育委員会等との一体的な取組の推進を図った。
・各学校の実態を踏まえた組織運営体制、指導体制の改善の取組とその成果の共有、マネジメント能力の向上を図るため、人材育成、学校運営の要である教頭に対する研修を行った。

○優れた人材の確保

・採用試験説明会の開催、選考結果の通知内容の拡大等を引き続き実施するとともに、検討会議での協議結果も踏まえ、受験年齢の引き上げや教職経験による第一次試験の免除など、選考試験の改善を実施した。
・大学との連携による教員養成段階の取組として、若年教員と教職志望学生との「ちゃぶ台方式」による協働型教員研修モデル事業を実施するとともに、学校体験制度や教育実習指定校制度を新たに実施した。

○意欲や能力、実績に応じた人材活用

・推薦と志願を併用した管理職選考試験や公募型人事異動制度、教育力向上指導員制度、校種間・地域間人事交流の実施など、本人の意欲や能力、実績に応じた人材活用を実施している。
・教育力向上指導員の認定や優秀教員表彰を行い、専門性を持った教員評価を行っている。

⑳ 高校生の県内就職対策の充実

進捗状況

☆☆☆

○就職相談支援の充実

・県内就職支援員による個別相談や企業情報提供等を実施するとともに県内企業への応募前職場見学の一層の実施の促進により、生徒の職種・業種への理解も進み、厳しい雇用情勢の中、就職決定率が一層改善した。
・系統的、体系的かつ雇用情勢を踏まえた進路・就職指導を行うとともに、早期の就職ガイダンスや県内企業就職説明会等を行った。

○組織的な求人開拓の強化

・就職指導専門員や緊急求人開拓員による求人開拓のほか、県幹部、校長等による企業訪問を行い、求人依頼をすることにより、獲得求人数も増加した。

○就職関係機関との連携強化

・県の関係部局や労働局等関係機関と連携した高校生緊急就職対策プロジェクトチームを年4回開催し、新たな求人要請等の対策を実施した。
・県内就職促進協議会については、新たな企業の参加依頼、参加要請を行った結果、参加企業が増加しているが、今後も、協議会に幅広い職種・業種の企業の参加を得られるよう働きかけを行う必要がある。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

指標名		H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	現状値 (H24. 4. 1)	目標値 (H24 末)	状況
I 35人学級化実施率	小	90.4%	94.2%	97.5%	100%	100%	☆☆☆
	中	100%	100%	100%	100%	100%	☆☆☆
II 校区内の全ての小学校と連携教育を実施している中学校の割合		100%	100%	100%	100%	100%	☆☆☆
III スクールカウンセラーの中学校への配置率		100%	100%	100%	100%	100% (現在の体制を維持)	☆☆☆
IV 不登校児童生徒の割合 (1,000人当たり)		12.8人	12.3人	10.8人	H24.8発表	20%以上減少 (9.8人)	☆☆
V いじめの認知件数 (1,000人当たり)		5.7件	3.7件	3.6件	H24.8発表	減少させる	☆☆☆
VI 暴力行為の発生件数 (1,000人当たり)		6.1件	4.9件	4.9件	H24.8発表	減少させる	☆☆☆
VII 個別の教育支援計画の作成率 (必要とする児童生徒の在籍校) 〈特別支援教育〉		92.4%	98.0%	95.0%	94.4%	100%	☆
VIII 総合支援学校の産業科生徒の就職率		100%	44.4%	93.3%	87.5%	100%	☆
IX 総合教育支援サイトの閲覧数 (HPアクセス数/年)		31,090件	29,604件	56,335件	92,769件	50,000件以上	☆☆☆
X サテライト、リクエスト研修の受講者満足度		81.1%	77.9%	81.0%	82.2%	90%以上	☆
XI やまぐち教育応援団の数		142事業所	513事業所	1,146事業所	4,857事業所	4,000事業所以上	☆☆☆
XII 高校生の就職決定率		97.6%	95.6%	97.1%	98.4%	100%	☆
XIII 高校生の県内就職率		79.8%	82.0%	82.7%	83%	85%以上	☆

評価

一部に課題はあるが概ね順調

小・中学校の完全35人学級化やスクールカウンセラーの全中学校への配置、中学校における校区内の全小学校との連携教育実施など、一人一人に対応したきめ細かな指導体制づくりを着実に進めており、不登校やいじめ、暴力行為など生徒指導関連の指標も改善してきている。

また、選考試験の改善や人材育成のための研修体系の見直し等により、教職員の資質能力の向上にも引き続き努めている。

なお、昨今の厳しい経済状況の中、高校生の就職決定率や、総合支援学校における産業科の生徒の就職率については、引き続き、就職指導専門員や緊急求人開拓員等による求人開拓の強化、関係機関との連携の強化、総合支援学校における職業教育の充実などに取り組んでおり、昨年よりも改善しているが、引き続き、取組の強化が必要である。

重点プロジェクト名

6 学校の安心・安全と活力推進プロジェクト

《 推 進 方 向 》

子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、学校施設の耐震化など、安心・安全な教育環境づくりに取り組むとともに、複雑・多様化する教育課題に的確に対応できるよう、学校の運営体制や指導体制等の充実を図り、活力ある学校づくりを進めます。

23年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

b

㉑学校施設の耐震化の推進	進捗状況	☆☆
<p>○県立学校の耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化工事等を最大限前倒しして実施した結果、加速化プランの目標値の達成を1年前倒しし、平成23年度中に耐震化率91.5%となった。引き続き、計画的に耐震化を推進し、平成27年度中の完了を目指す必要がある。 <p>○市町立小・中学校、私立学校の耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化促進会議等を通じた市町への働きかけにより、各市町とも国の補助制度等の活用を図っており、市町立小中学校の耐震化率は前年度比7.3ポイント上昇しているが、耐震化促進計画の前倒しを働きかける必要がある。 (参考) 私立学校については、県助成等を活用して、耐震化工事に取り組む学校が引き続き増えており、耐震化率は、前年度比9.6ポイント上昇している。旧耐震基準の建物が多く、少子化等による厳しい経営環境の中ではあるが、引き続き、耐震化の一層の取組が期待される。 		
㉒学校安全の推進	進捗状況	☆☆☆
<p>○教職員の危機対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校における危機管理マニュアルの作成指針」を踏まえたマニュアルの充実、危機管理セミナーや防犯・防災教育研修会の実施による教職員の危機対応力の向上に努めるとともに、東日本大震災の発生を受け、地震発生時の対応について、新たな作成指針を提示し、津波被害等が想定される学校については、マニュアルの見直しを実施した。 <p>○保護者・地域と連携した学校安全の取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールガード連絡会議は全小中学校区で実施され、学校安全委員会は全体の9割の学校で実施されるなど、学校と保護者・地域の連携強化に取り組むとともに、関係機関による学校等安全連絡協議会において指摘があった、学校安全の取組の改善点について、対応している。 緊急情報に対する保護者のニーズは高まっており、保護者への携帯メールによる一斉情報配信システムづくり等の取組も進んでいる。 <p>○子ども・地域ぐるみによる「防犯を含む生活安全」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールガードによる見守り活動が全ての小中学校区で実施され、スクールガードの活動者数も増加するなど、地域住民の参画による防犯体制の充実が図られてきている。 スクールガード研修会の実施による活動内容の充実とともに、スクールガードリーダーや担当指導主事による学校訪問を通じて、学校安全体制の充実も図っている。 <p>○自他の命を守る「交通安全」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、県警と連携し、交通安全教室や安全指導が計画的に実施され、スクールサイクルリーダー活動等も行われている。 危険予測学習(KYT)は、教育広報誌や防犯教育研修会等を活用した啓発もあり、実施校が増加しているが、児童生徒の交通事故の根絶に向け、更に進める必要がある。 		

○専門家と連携した「防災（災害安全）」の推進

- ・東日本大震災の発生を受け、各学校の防災意識も高まる中、専門家と連携した防災出前授業を実施しており、今後は、専門知識を有するアドバイザーの派遣による学校の防災マニュアル検証等も必要である。
- ・防災教育ハンドブックを改訂し、全学校に配付しており、教職員に対し、積極的な活用を図るよう周知した。

②③県立高校将来構想の推進

進捗状況

☆☆☆

○より質の高い高校教育の展開を目指した特色ある学校づくりの推進

- ・専門学科の再編統合により、生徒の多様な進路希望に対応した選択幅の広い学習が可能となるよう異なる学科の併置、学科を超えた学習ができる高校を設置しており、大津緑洋高校を開校、防府商業への工業科設置準備を行った。
- ・単位制や2学期制の導入、定時制・通信制における異なる課程間の単位認定など、確かな学力の定着、柔軟な学びのシステムについても、引き続き取り組んだ。

○現行の再編整備計画（平成20年度～平成23年度）の着実な推進

- ・現行の再編整備計画に基づき、「大津緑洋高校」を開校、防府商工高校を設置するとともに、防府高校佐波分校を設置した。
- ・定員割れが続いている高校についても再編整備の検討を進め、美祢高校の再編統合を平成25年度にするとともに、徳山北高校については分校化して、徳山高校徳山北分校を設置した。

○新たな再編整備計画（平成22年度～）の推進

- ・平成24年度～平成26年度の計画を、策定・公表するとともに、再編整備に基づき必要となる施設を着実に整備した。

②④学校運営の活性化

進捗状況

☆☆

○目標管理型の学校評価の充実

- ・県内全ての公立学校において目標管理型の学校評価を実施し、外部アンケート等を評価資料に用いた評価結果（自己評価、学校関係者評価）を学校便りや学校のホームページ等で公開している。
- ・国の委託事業を活用し、第三者評価委員の派遣や外部アンケートの実施に係る業務支援ツールの作成・公開等の取組を行った。

○管理職のリーダーシップによる組織的な学校運営

- ・引き続き、リーダー養成研修や中堅教員研修、教職大学院派遣研修等を行い、管理職候補となる中堅教員の資質向上を図るとともに、管理職の研修機会の拡大や研修内容を充実させている。
- ・教頭研修においては、組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組に関してテーマを選択し、報告を兼ねた研修を行い、成果を上げた。
- ・管理職に求められる資質能力、適性、意欲等を有する人物を選考するため、管理職選考制度の改善を継続して行う必要がある。

○校内組織体制の改善

- ・校務分掌の見直し、会議開催数の減少や内容の精査、時間の短縮等、業務改善に向けた取組を引き続き行うとともに、組織的な学校運営に関する研修資料や学校でのOJTに関する啓発資料を作成・配付し、教職員の意識啓発を図った。
- ・県立学校の再編整備により学校運営上の課題が生じている分校について、分校教頭の専決権を拡大し、業務の効率化を図っているが、新たな職の設置について、先行導入都道府県の状況を踏まえ、引き続き検討を行う必要がある。

②⑤私学の振興と修学支援の充実

進捗状況

☆☆

○私学助成の充実

- ・運営費補助単価は、厳しい財政状況の中でも前年度同額を維持しており、その水準も全国でトップレベルを維持している。

○地域に開かれた幼稚園づくりへの支援

- ・子育てへの不安や孤立感が高まる中、大半の幼稚園で、地域の実態等を踏まえた園庭開放や預かり保育等、施設や機能を地域に開放する取組を実施しているが、内容の充実も図る必要がある。

○経済的理由により修学が困難な生徒に対する支援の充実

- ・高校生等への奨学金の通常の貸付けに加え、家計急変世帯への緊急採用枠を設定するとともに、学校法人に対しては私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費の補助を行ってきたほか、東日本大震災の発生を踏まえ、被災県から被災した幼児・児童・生徒を受け入れ、基金の活用による修学支援を実施した。また、離島高校生修学支援事業の創設に向けた検討を進めるなど、修学支援制度の充実にも努めた。
- ・高校授業料無償化等の影響により、高校の貸与希望者は減少傾向にあるが、厳しい経済情勢が続く中、奨学金に対するニーズは高く、大学・専修学校の貸与希望者は増加が見込まれることから、経済状況やニーズを考慮し、採用枠の設定等を行う必要がある。

〔私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費補助〕実績：847人（8.4%）

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

指標名	H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	現状値 (H24. 4. 1)	目標値 (H24 末)	状況
I 県立学校の耐震化率	57.2%	63.0%	73.8%	91.5% (H23 目標値：1年前倒し)	90%以上	☆☆☆
II 市町立小・中学校の耐震化率	48.1%	53.0%	61.7%	69.0%	80%以上	☆
III 私立学校（小・中・高）の耐震化率	28.0%	30.1%	36.6%	46.2%	80%以上	☆
IV 携帯メールによる情報配信システム整備率（小・中・高・特）	39.0%	42.6%	56.2%	74.3%	80%以上	☆☆
V 児童生徒の交通事故件数	51件	49件	49件	39件	減少させる	☆☆☆
VI スクールガードを組織している小・中学校区の割合	100%	100%	100%	100%	100%	☆☆☆
VII 特色ある学科及び指導方法を取り入れた私立学校の割合	85.0%	85.7%	86.4%	86.4%	100%	☆
VIII 子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	80.0%	78.3%	88.9%	88.1%	93%以上	☆

評価

一部に課題はあるが概ね順調

学校施設の耐震化に関し、県立学校については、設計業務や工事を最大限前倒しし、平成23年度末までの耐震化率90%以上の目標を1年前倒しして達成したが、市町立小・中学校についても目標達成に向け、市町の実情に応じたきめ細かな指導・助言を行うなど、一層の加速化が必要である。

学校の安全に向けた取組に関しては、東日本大震災の発生を受け、地震や津波に対するマニュアルの整備等を行うとともに、スクールガードなど地域と一体となった取組の充実、携帯メールによる情報配信システムの整備、交通安全の推進にも引き続き取り組んでいるが、今後は、特に防災に関して、専門知識を有するアドバイザー等を活用した学校防災体制の検証等も必要である。

また、高校将来構想の推進により、特色ある学校づくりに取り組んでいるが、組織的な学校運営に向け、引き続き人材育成制度や校内組織体制の改善を図る必要がある。

重点プロジェクト名

7 県民総参加による教育推進プロジェクト

《 推 進 方 向 》

子どもたちが、様々な社会体験活動等を通して健やかに成長することができるよう、地域社会が教育活動に積極的に参画できる体制を構築し、社会全体で教育の向上に取り組みます。また、県民が社会の中で充実した生活を送ることができるよう、生涯学び続けることができる環境づくりを進めます。

23年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

a

㉔地域と学校の一体的な取組の促進	進捗状況	☆☆☆
<p>○地域と学校の一体的な取組を進めるための体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のコミュニティスクール推進事業の活用など、地域の住民が学校運営に参画する仕組みづくりに取り組んでおり、学校運営協議会の設置校数等、地域の人材による組織的な学校支援活動が行われている小・中学校の数は増加している。 [学校運営協議会設置校] H23.4:65校→H24.4:139校 ・地域住民による安全パトロールや学習支援等のボランティア活動が増加するなど、地域協育ネットの推進等による地域住民と学校との連携が広がっている。 [ボランティア活動数] H23.3:10,353回→H24.3:13,433回 <p>○地域の教育資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまぐち教育応援団」の登録者の活用促進を図るため、地域での取組事例集を整備するとともに、地域貢献活動を実施する大学・企業・NPO等との連携に取り組んだ。 <p>○地域人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町による学校ボランティア養成講座の実施等、ボランティア養成の取組は充実している。 ・ボランティア活動を組織的・効果的に実施するコーディネータの配置数も増加しており、今後は、学校のニーズに一層きめ細かく対応できるよう、人材の確保・育成することとしている。 		
㉕子どもの育ちを地域で支える取組の推進	進捗状況	☆☆☆
<p>○地域ぐるみで子どもの育ちを支える取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等における普及啓発により、退職教員や学生等、幅広い世代によるボランティア活動が進むとともに、県のPTA指導者研修会においても、校種を超えたPTA関係者の交流などを行っている。 ・世界スカウトジャンボリーの開催に向け、青少年教育団体の交流・連携も進んできている。 <p>○放課後子ども教室・児童クラブの充実と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室は、研修会の開催等、設置後の運営支援や事例集を活用した取組の紹介など設置の促進を図っており、設置数は順調に増加するとともに、ボランティアの参加による世代間交流も活発に行われている。 ・各種研修会では、指導員の資質向上を図るとともに、現地視察や情報交換会を行うなど学校との連携の強化を図っている。 		
㉖生涯学習の推進	進捗状況	☆☆☆
<p>○生涯学習情報の提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」は、講座情報の登録件数の増加など内容の充実や市町による最新情報への更新などアクセス数の増加を図っている。引き続き、学習コンテンツや講座情報等、様々な生涯学習情報を積極的に発信していくこととしている。 ・図書館ネットワークシステムについては、県立山口図書館の改修工事に伴う閉館により、検索アクセス数は伸び悩んだものの、目標値は上回った。 		

○多様な学習機会の提供

- ・生涯学習推進センターでは、小学生から一般までを対象に様々な学習機会を提供している。
- ・公開講座に関する問合せやアクセス数は増加するなど活用が図られているが、今後も情報提供内容の充実を図るため、市町や大学との提携を一層進めることとしている。

○学習成果を生かす活動の推進

- ・各種フォーラムや情報誌「かがやきネット通信」等により、学習成果を生かし地域貢献できる活動の場や先進事例を紹介するとともに、「地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり実践事例集」を活用し、ボランティア意識の醸成を図っている。

⑳世界スカウトジャンボリー等を通じた青少年教育の充実

進捗状況

☆☆☆

○青少年の交流促進に向けたネットワーク等の充実

- ・ボーイスカウト山口県連盟を中心に青少年教育団体や国際交流団体等13団体で設立した山口県青少年地域国際交流推進コンソーシャムが青少年の国際理解を進めるため、「Road to JAPAN2011」を実施した。
- ・今後も、構築されたネットワークやコンソーシャムの活動強化により、平成27年の世界スカウトジャンボリーに向けた国際理解の促進を図ることとしている。

○両大会への支援体制づくり

- ・平成23年12月に国を挙げて支援することが閣議了解されるとともに、平成24年3月には、県内の関係各界による山口県支援委員会が設立されるなど、支援体制づくりが進んでいる。
- ・今後は、開催に向けた市内体制を整備するとともに、県連盟が市町・関係機関と連携しながら、効果的な地域プログラムを作成できるよう支援していくこととしている。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

b

指標名	H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	現状値 (H24. 4. 1)	目標値 (H24 末)	状況
I 地域の人材による組織的な学校支援活動が行われている小・中学校数	60 校	73 校	96 校	103 校	100 校以上	☆☆☆
II 放課後子ども教室数	143 教室	155 教室	182 教室	182 教室	180 教室以上	☆☆☆
III 生涯学習情報システム閲覧件数 (HP アクセス数/年)	81,480 件	118,686 件	112,607 件	109,179 件	140,000 件以上	☆

評価

一部に課題はあるが概ね順調

地域と学校が一体となった教育の取組を進めるため、コミュニティ・スクールの活用をはじめ、地域の人材による組織的な学校支援活動、放課後子ども教室、やまぐち教育応援団などの充実に取り組んでいる。

世界スカウトジャンボリーの開催に向けては、国を挙げた支援が閣議了解されるとともに山口県支援委員会が設立されるなど、支援体制づくりが進んでいるが、平成25年開催の日本ジャンボリー、平成27年開催の世界スカウトジャンボリーの円滑な開催に向け、組織体制づくりやプログラム作成等の開催準備の支援を着実に進める必要がある。

生涯学習の推進に関しては、情報提供や学習機会の充実に努めているが、引き続き、生涯学習情報提供システムの活用に向け、周知啓発に取り組む必要がある。

重点プロジェクト名

8 家庭教育応援プロジェクト

《 推 進 方 向 》

家庭生活を通して、子どもたちの基本的な生活習慣や倫理観、社会性等が身に付くよう、家庭の教育力の向上を図ります。

23 年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

a

⑩家庭教育の充実	進捗状況	☆☆☆
<p>○意識啓発・情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣や家族のふれあい、手伝い、父親の家庭教育への参加等を中心とする「家庭の元気応援キャンペーン」を展開するとともに、「わが家のやくそく」の募集を行い、家庭教育の指針「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用促進を図った。 〔「わが家のやくそく」の応募件数〕 H22：680 回→H23：1,376 回 テレビ家庭教育番組「はつらつ山口っ子」については、内容の充実を図るとともに、一層の啓発に向け、番組DVDの研修会や各種講座での視聴や貸出など利活用を図っている。 家庭での学習習慣の定着に向け、家庭学習のための教材コンテンツ等のWeb情報を充実させるとともに、家庭教育に関する資料等もWeb上で提供した。 <p>○保護者への学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭の教育力向上に向け、県PTA指導者研修会の開催、家庭教育講座を実施する市町への支援や企業等と連携した出前講座を開催するとともに、新たに「夢をはぐくむ家庭の元気」を活用した「家庭の元気応援出前講座」を実施した。 父親の家庭教育への参加を促進するため、「おやじの会」の設置促進、活動内容の充実に向けた支援を行った結果、設置数は着実に増加した。 市町が実施する家庭教育講座の取組を促進した結果、実施回数は増加した。 〔市町における家庭教育講座の実施〕 H22：1,590 回→H23：1,765 回 		
⑪相談・支援体制の充実	進捗状況	☆☆☆
<p>○家庭教育支援者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育アドバイザー養成講座を31名が修了しており、修了者数が順調に増加している。 市町の家庭教育講座の実施回数が増加するとともに、家庭教育アドバイザー養成講座の内容の充実も図っており、家庭教育支援者が順調に増加するなど、地域の子育てや家庭教育支援活動が活発になっている。 <p>○地域における家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師や保健推進員、講座修了者等の専門家による家庭教育支援チームを設置し、講座の開催や情報提供、相談等により、子育てに不安を抱え、孤立しがちな保護者への支援を実施した。 「地域協育ネット」の推進に向け、県内25校区を実践協力校区に指定し取組を進めるとともに、具体的な実践方法や成果等を事例集にまとめ、県内全域への啓発を行った。 福祉部局とも連携を図りながら、「夢をはぐくむ家庭の元気（幼児期版）」の作成を行った。 		

○専門機関による相談・支援の充実

- ・「子どもと親のサポートセンター」に配置しているSSW等の専門家が、虐待や貧困等による困難な状況にある家庭環境の改善に向け、関係機関と連携して支援に当たっている。
- ・相談事例が複雑化・多様化する傾向にあり、長期的な視点で対応することから、対応件数に限界がある。このため、相談・支援体制の充実が必要である。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

a

指標名	H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	現状値 (H24. 4. 1)	目標値 (H24 末)	状況
I おやじの会の活動団体数	124 団体	140 団体	146 団体	167 団体	170 団体 以上	☆☆
II 企業等での家庭教育出前講座の受講者数	1,708 人	1,872 人	1,957 人	2,508 人	2,500 人 以上	☆☆☆
III 家庭教育アドバイザー養成講座修了者数	100 人	123 人	149 人	180 人	180 人 以上	☆☆☆
IV 地域子育て支援センター設置数	99 箇所	110 箇所	136 箇所	145 箇所	130 箇所 以上	☆☆☆

評価

順調

家庭教育の充実に向け、特に父親の家庭教育への参加を促すため、企業等との連携による家庭教育出前講座やおやじの会の設立などに取り組んだ結果、指標達成に向け、順調に推移している。

家庭教育に関する相談・支援体制の充実については、地域子育て支援センターの設置数が引き続き増加するとともに、家庭教育アドバイザー養成講座の修了者数も目標を達成するなど、一定の成果を上げている。

今後も、地域協育ネットの推進、専門機関による相談・支援体制の一層の充実等の取組により、家庭の教育力の向上を図ることとしている。

重点プロジェクト名

9 文化にふれあい文化に親しむ環境づくり推進プロジェクト

《 推 進 方 向 》

子どもたちの豊かな感性を育み、文化への理解や文化活動への参加を促進するため、優れた文化にふれあう機会の充実を図るとともに、本県の多彩な文化財や伝統・文化の保存・継承と活用の促進を図ります。

23年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

a

③②文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	進捗状況	☆☆☆
<p>○学校現場への優れた芸術にふれる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校芸術文化ふれあい事業は、国主催事業の拡充等により、公演回数が増加しており、児童・生徒が、地域の歴史や文化の理解を促進し、地域への誇りと愛着を持つ機会が増加した。 地域人材を活用した「ふるさとやまぐち伝統文化公演」については、「やまぐち教育応援団」に登録した地域人材をの活用を図りながら実施した。 <p>○文化活動の発表の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年開催している県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭については、生徒数が減少する中、ほぼ前年並みの数の生徒が参加することができた。 中高の文化部の交流に向け、中学校総合文化祭において、高校生の作品を展示するなどの取組を進めており、今後も一層交流を促進することとしている。 全国高等学校総合文化祭については、震災の影響等により中止となる部門もあったが、各部門で優秀な成績を収めることができた。 <p>○県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立美術館との連携による学校美術展覧会や巡回展を実施しており、学校美術展覧会については、会場の改装工事中にもかかわらず、入場者は増加したが、巡回展については、天候の影響等もあり、入場者数は減少した。 <p>[学校美術展覧会入場者総数] H22:5,208→H23:5,434人(本展4,587人、巡回展847人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立博物館は、平成24年に開館100周年を迎えることから、これに向けた気運の醸成を図るため、99周年企画展「恐竜～ダイナソーの世界～」を開催するとともに、展示室の更新工事を行った。 県立図書館・文書館においても、専門性を活かした講座等について講座数、内容を充実させながら開催しているが、県立図書館については、改修に伴う閉館により、開催回数が減少した。 		
③③文化財の保護と活用	進捗状況	☆☆☆
<p>○新たな文化財の指定と保存・継承の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町教育委員会との連携のもと、国及び県の指定に向けた調査を計画的に実施し、新たに3件の指定を行うなど、計画どおり文化財の保存・活用等の事業を実施した。 今後も、引き続き、県内の貴重な文化遺産の保護・活用を実施することとしている。 <p>○文化財を活用した学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 中四国地方では本県だけが年に2回実施している文化財愛護教室は、文化財自体を会場として使用したほか、改修中の文化財の一般公開、現地説明会を行うなど工夫図っている。 県内各地で多くの人に文化財に触れる機会を提供できるよう、発掘現場や出土品を公開するため、現地説明会や埋蔵文化財センターによる速報展示・巡回速報展示を開催している。 伝統文化の現地公開、学校での学習・体験の機会の提供をするため学校への出前講座を4校で実施した。 		

- ・文化財について普及啓発を一層図るための山口県文化財Webページについて周知を図り、文化財Webページへのアクセス数は、引き続き増加しており、今後は、比較的文化的文化財への関心が比較的低い若年層への普及・啓発に取り組むこととしている。

[県文化財Webページ閲覧件数] H22:602,019件→H23:787,070件

- ・市町教委との連携を密にして、近代和風建築総合調査等の実施を踏まえ、計画的に新たな文化財の指定を行うとともに、保存修理についても、計画どおり実施した。

○特別天然記念物「八代のツル」の渡来数の回復

- ・デコイ（模型）を用いた誘引策や鹿児島県出水市の協力による飼育ツルの放鳥方策などの渡来数の回復方策は確立されつつあるが、渡来数の回復にはつながっていない。
- ・鶴のえさとなる昆虫や小魚の保護のため無農薬農法を行う農家が増えるなど、地域住民とも一体となった保護の取組も広がっており、周南市と連携したツルのネグラ整備により1980年代に比べて生息環境が改善されるなどこれまでの調査研究に一定の成果がある。
- ・今後は、県と周南市との役割分担を明確にした上で、周南市が行う保護事業への支援を強化するとともに、関係機関との連携も強化することとしている。

○「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産への登録推進

- ・平成27年度の登録に向け、7県12市による年2回の世界遺産登録推進協議会や現地視察を随時行うとともに、新たに、県内関係市の構成資産の保存管理計画の策定に向けた支援を行った。
- ・国内の他の登録遺産と比べ、文化財が多様で範囲も広いため、包括的な保存管理計画を策定する必要がある。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

a

指標名	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	現状値 (H24.4.1)	目標値 (H24末)	状況
I 学校で芸術の鑑賞を行った児童生徒の割合	25.9%	31.5%	31.1%	33.6%	増加させる	☆☆☆
II 国及び県指定文化財件数	587件	588件	592件	596件	595件	☆☆☆
III 県文化財Webページ閲覧件数 (HPアクセス数/年)	245,916件	247,415件	602,019件	778,431件	300,000件	☆☆☆

評価

順調

文化に触れあい親しむ環境づくりを進めるため、県立博物館や図書館、美術館の改修工事をはじめ、優れた企画展の開催等、施設内容面での一層の充実を図るとともに、学校での芸術鑑賞の機会提供をはじめ、伝統文化公演でやまぐち教育応援団に登録された地域人材を活用するなど、地域の歴史や文化に対する理解促進を図っている。

また、文化財の保護・活用に向けた取組に関しては、文化財の指定件数が目標を達成するとともに、文化財Webページについても、閲覧件数が増加し、目標値を大きく上回っている。また、若年層の文化財への関心を高める取組として、文化財Webページについて地域の歴史や文化を学びやすくするよう工夫を行っている。

重点プロジェクト名

10 「おいでませ！山口国体」等を契機とした県民スポーツ振興プロジェクト

《 推 進 方 向 》

平成23年に開催される「おいでませ！山口国体」等を契機とした競技力の向上や学校体育・スポーツの充実、豊かなスポーツライフの推進など、県民スポーツの総合的な振興を図ります。

23年度の取組状況

(1) 重点取組事項の進捗状況

a

③④ 県民全体がスポーツに親しむ環境づくりの推進

進捗状況

☆☆☆

○スポーツへの関心の高揚

- ・国体の開催に合わせ、県内各地で国体関連イベントが開催され、幅広い世代でスポーツへの関心が高まった。
- ・地域でのスポーツの推進に当たるスポーツ推進委員等の研修会については、山口大会の開催も踏まえ、障害者施設からの参加者も募るなど、様々な人々が参加できるよう工夫をした。
- ・今後は、国体開催の成果を踏まえ、「我がまちのスポーツづくり」など、市町によるスポーツを核とした地域づくりの取組の加速化するとともに、情報発信機能の充実、県民運動の推進組織による県民総参加でのスポーツの取組の推進が重要である。

○スポーツに親しむ環境づくりの推進

- ・山口国体・山口大会の開催に伴いスポーツへの関心が高まり、スポーツボランティア養成講習会の参加者数は大幅に伸びたが、今後は、その活用の促進を図ることが重要である。
 [スポーツボランティア養成講習会参加者] H22:538人 → H23:2,850人
- ・身近な地域でスポーツを楽しむ基盤となる総合型地域スポーツクラブは、6箇所増加し41箇所となっており、目標値の達成やクラブの活動内容の充実を図るため、山口県連絡協議会への支援を強化し、クラブの創設・育成に努めることとしている。

○山口国体等を契機とした県・市町の連携による計画的・総合的なスポーツ振興の推進

- ・山口国体等の開催の成果、国のスポーツ基本法の制定、「やまぐちスポーツ文化育成対策特別委員会」からの提言等を踏まえ、「スポーツ戦略プラン」や「山口県スポーツ推進条例」を新たに制定した。
- ・山口県体育協会については、国体等を契機とした今後の本県スポーツ推進の体制の中核としての役割の検討を踏まえ、公益財団法人化に向けた手続きを着実に進めた。
- ・県のスポーツ推進計画については、「スポーツ戦略プラン」を基礎として策定することとしており、市町の計画についても、引き続き、市町との連携会議等において、県の計画策定の動きと合わせて進めることとしている。

③⑤ 競技力の向上

進捗状況

☆☆☆

○優秀選手の育成・強化

- ・山口国体等の開催に向け、引き続き、トップスポーツクラブや強化指定校での選手強化、スポーツ医・科学サポートの活用等、選手の競技力の向上を図り、山口国体では、総合優勝を果たした。
 [強化指定校] 33 競技 49 校 94 部 [トップスポーツクラブ] 18 競技 23 クラブ
 [スポーツ医科学サポートセンター利用競技者数] H22:5,200人 → H23:8,279人
- ・山口国体を契機に育成された優れた指導者や選手を活用し、競技団体・学校・地域との連携によるジュニア期からの選手育成の体制を充実させることが重要である。

○指導者の育成・確保

- ・指導者向け講習会等に当たる県外からの優秀な指導者（スーパーアドバイザー）を活用し、指導者のレベルの向上を図るとともに、ジュニア期からの一貫した指導による競技力向上の基盤となる運動部活動についても、外部指導者を活用し、中高校生の競技力の向上を図った。
- ・国体の開催に向け、指導者もレベルアップしており、引き続き、選手の育成に当たる体制を継続することが重要である。

○高い競技水準の維持・定着

- ・国体強化指定選手、国内トップレベルの指導者等が直接指導するスポーツ教室の実施や企業や地域のクラブの競技力向上拠点への指定などにより、選手の育成・強化を一層推進した。
- ・今後は、国体を契機に育成された優秀な選手が地域に定着し、学校や地域のスポーツの取組などに積極的にかかわることができるよう、企業や地域のクラブの活動を支援するとともに、このようなクラブと地域住民が一体となった多様なスポーツ参加を推進する必要がある。

○競技スポーツ振興への気運の醸成

- ・メダル栄光・アスリート栄誉賞とも、競技力向上対策の成果により、受賞者数が大幅に増加した。
〔メダル栄光〕 H22：101件→H23：148件 〔アスリート栄誉賞〕 H22：262名→H23：449名
- ・県民のスポーツへの関心を高めるため、国体出場選手の日頃の活動等について積極的に情報提供するとともに、多くの人々がハイレベルの試合を観戦できるようエキシビジョンマッチの開催にも取り組んだ。
- ・今後は、国体等の終了後にスポーツが地域に根ざしたものとなるよう、「わがまちのスポーツ」等の取組を進めることが重要である。

③⑥スポーツ拠点施設の整備

進捗状況

☆☆☆

- ・国体等の会場となる、維新百年記念公園陸上競技場、山口きらら博記念公園水泳プール、下関総合武道館について、計画どおり整備するとともに各市町の施設・設備の改修についても、計画通り整備を行った。
- ・今後は、整備されたスポーツ施設の活用を図ることが重要である。

(2) 夢チャレンジ指標の状況

a

指標名	H21. 4. 1	H22. 4. 1	H23. 4. 1	現状値 (H24. 4. 1)	目標値 (H24 末)	状況
I スポーツを行った県民の割合	62.1% (H18)	—	—	70.7%	70%以上	☆☆☆
II スポーツボランティアリーダーの数	1,323人	1,417人	1,505人	2,103人	1,500人	☆☆☆
III 総合型地域スポーツクラブの設置数	29箇所	33箇所	35箇所	42箇所	50箇所	☆☆
IV 公認スポーツ指導者数	321人	345人	352人	404人	400人	☆☆☆
V 国体における総合順位	35位	28位	16位	1位	1位 (H23)	☆☆☆

評価

順調

ジュニア期からの一貫指導・育成システムによる選手の育成・強化や、指導者の育成確保などの競技力の向上を図る取組により、山口国体での目標を達成するとともに、山口国体・山口大会を契機として、県民のスポーツへの関心も高まった。

このような成果を次代に引き継ぎ、山口県の貴重な財産として活用するため、新たに策定したスポーツ推進条例やスポーツ戦略プランにより、全ての県民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画し、生涯スポーツ社会の実現や競技水準の向上、スポーツを通じた地域づくりなどに取り組むこととしている。